

# 土佐町過疎地域持続的発展計画書

「永遠の水源地」

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月

土 佐 町



## 目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 土佐町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市町村行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	12
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	12
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	14
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	17
3. 産業の振興	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	21
(3) 計画	24
(4) 産業振興促進事項	30
(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	30
(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	30
(iii) 他の市町村との連携に関する事項	30
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	30
4. 地域における情報化	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	32
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	37
6. 生活環境の整備	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	40
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 .....	45
(1) 現況と問題点 .....	45
(2) その対策 .....	47
(3) 計画 .....	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	50
8. 医療の確保 .....	51
(1) 現況と問題点 .....	51
(2) その対策 .....	51
(3) 計画 .....	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	53
9. 教育の振興 .....	54
(1) 現況と問題点 .....	54
(2) その対策 .....	55
(3) 計画 .....	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	60
10. 集落の整備 .....	61
(1) 現況と問題点 .....	61
(2) その対策 .....	62
(3) 計画 .....	63
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	63
11. 地域文化の振興等 .....	64
(1) 現況と問題点 .....	64
(2) その対策 .....	64
(3) 計画 .....	65
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	65
12. 再生可能エネルギーの利用の推進 .....	66
(1) 現況と問題点 .....	66
(2) その対策 .....	66
(3) 計画 .....	67
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	67
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 .....	68
(1) 現況と問題点 .....	68
(2) その対策 .....	69
(3) 計画 .....	69
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	69

## 1. 基本的な事項

### (1) 土佐町の概況

#### ①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

土佐町は、四国の中央部、吉野川の源流域にあり、東は長岡郡本山町、西は吾川郡いの町、南は南国市、高知市、北は大川村及び愛媛県四国中央市に隣接している。東西南北それぞれ約 20 km、行政面積は 212.13k m<sup>2</sup>であり、その 87%が山林である。

町のなりたちは古く、縄文土器、石斧等が各所から出土している。足利時代末期から戦国時代にかけて土豪の戦闘が繰り返された後、江戸時代に山内家の執政となった野中兼山の開田事業・用水事業により現在の町の基礎が形成された。

1955 年土佐郡地蔵寺村及び森村、長岡郡田井村の合併により土佐村が発足し、その後、1961 年北部地域（下川、井尻、上津川、古味、大淵）の編入合併を経て、1970 年に町制を施行し土佐町となった。平成の大合併においても、住民投票により単独自治体として残ることを選択し、現在に至る。

町の中心部には西日本最大級の多目的ダムであり、「四国の水がめ」とも称される早明浦ダムがあり、他の四国 3 県に水を送っている。また、吉野川の支流である瀬戸川及び平石川から高知分水を通じて高知市鏡ダムへと水を送っており、高知市の水道水等をまかなってきた。町のほぼ中央部を地蔵寺川が東流し、町東部において吉野川と合流しており、これらの河川沿いに主要道路が発達し、平地には水田や集落が形成されている。標高は 250～1,500m と起伏に富んだ山岳地域で、平均年間降水量は瀬戸内側の 2 年分にあたる 2,700mm 前後、年間平均気温 14℃前後と、温暖多雨の気候で豊かな「森と水」という自然資源に恵まれた町である。

主産業は農畜林業で、標高差のある地形や昼夜の寒暖差を活かした農業が行われている。

米が主要生産物で、特に地蔵寺川南岸の肥沃な土地にある棚田は良質な米の産地となっている。また、減農薬による米作りや園芸野菜作りも行われている。

畜産業では和牛の土佐褐毛和種「土佐あかうし」の最大産地である。

林業では「れいほく材」の産地であり、町の林野面積 18,607ha のうち 82%が杉・桧の人工林である。本町を含む嶺北地域で育った杉は中心部が赤色を帯びるのが特色で「赤身杉」、「土佐の赤杉」として知られている。

起伏に富んだ山岳地形に棚田や山林が広がっている一方で、中心市街地には量販店や飲食店、病院などの生活サービスが徒歩圏にまとまっており、「豊かな自然環境」と「歩いて暮らせる町」の両方の側面を併せ持つ。四国 4 県の県庁所在地や空港へのアクセスも良く、全体として「暮らしやすい町」と言える。

#### ②過疎の状況

人口は 3,750 人(令和 2 年度国勢調査)と、1960 年以降一貫して減少を続けている。高齢化率も 45%を超え、多少の改善は見られるものの大幅な自然減が続いている。出生数を死亡数が大幅に上回

る本格的な人口減少段階に突入していると考えられ、当面の人口減少は避けられない状況である。社人研推計での 2060 年人口は 1,869 名である。

一方で、2011 年以降、社会増減は改善している。これは、2014 年～2019 年間で合計 163 名と、人口比では高知県内トップクラスの移住者数が社会増を押し上げたためである。進学・就職を中心とした社会減はまだ多く、恒常的な社会増にまでは至らないが、人口構成は改善傾向にある。

さらに、若者世代の出会い支援や、医療費及び保育料の無償化など子育て支援に早くから取り組んできた結果、現役世代は人口に占める割合としては小さいものの、出生数は年平均 20～25 人程度と比較的多い。2014 年時点で高知県内トップクラスであった合計特殊出生率(1.61)は近年さらに改善していると考えられ、今後も同程度の出生力を維持することができれば、2045 年頃には 0 歳～60 歳の世代別人口がフラット(世代別人口が同数程度)に近い形になり、安定したまちづくりが可能となってくる見込みである。こうした傾向をさらに後押ししていくため、近年は子育て支援等に加え、教育環境の充実にも積極的に取り組んでいる。

しかしながら、基幹産業である農畜林業、特に農業の高齢化は著しく進行してきており、既に担い手の 8 割以上が 60 歳以上となっている。後継者や担い手の不足は深刻であり、今後更なる農地や森林の荒廃等の問題が見込まれる。また商工業においても、商圏人口の縮小から、商店街の衰退等の状況が顕著となってきており、今後も町が持続可能であるためには、産業構造の転換等が求められる。

住民活動は比較的盛んであり、高齢者の支え合いによる介護予防及び健康寿命の延伸や、京都大学と連携したフィールド医学の取組、社会福祉協議会を中心とした地域福祉の推進は、先進的な事例として全国にも知られている。また、集落活動センター(小さな拠点)の設置にも県内他自治体に先駆け積極的に取り組んできた。しかしながら、人口減少と過疎化の進行に伴い、限界集落化していく地域、消滅集落となる地域も出てきているところである。

### ③産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等に配慮した町の社会的経済的発展の方向の概要

町の基幹産業は第一次産業であり、特に農林業へ大きく特化している傾向が見られる。一方で、産業付加価値額で見ると「医療・福祉」が全体の 4 割を占める状況にある。すなわち、産業構造としては、他地域と比較して第一次産業に特化している構成となっている一方で、それらが産業付加価値を創出できる状態にはなっておらず、高齢化の進行を背景に、医療・福祉分野において付加価値及び雇用が生まれる状況となっていると言える。更には、今後 2030 年以降に高齢者人口自体が減少していくのに合わせて、こうした医療・福祉分野の産業自体も縮小していかざるを得なくなるものと考えられ、早期に産業構造の転換に着手していくことが必要となっている。

また、町の地域経済循環率は 53.4%と、以前と比べて改善傾向にはあるものの、まだまだ他地域から流入する所得に対する依存度が高い状況にある。上記への対応と合わせて、地域に新たな産業を創出しながら、地域内循環を高めていくことが必要となっている。

町は、県庁所在地である高知市に隣接しており、今後見込まれる幹線道路の整備により、高知市中

心部まで 40 分程度でつながることが見込まれる。また、他の四国 3 県の中心都市までも 2 時間圏内にあり、高知龍馬空港へのアクセスも含めて、他地域との連携を進めやすい好立地と言える。

このため、近年では西日本最大級の多目的ダム「早明浦ダム」、そしてそれが形成した人工湖「さめうら湖」の活用を積極的に進めてきた。前述のように、水源地域として、下流域の利水地域の生活や産業を支えるだけでなく、その環境は、カヌー競技やパドルスポーツ等のアウトドアアクティビティの適地として評価されている。現在、外国人コーチを招聘した競技者育成の取り組みや、スポーツ観光交流拠点「さめうらカヌーテラス」、そして周辺の観光資源等と連携した「湖の駅」の取組等を推進している。上記の産業構造の転換の取組と並行して、こうした観光交流及びスポーツを通じた人材育成の取組等を相互に連携させながら、一体的に地域の振興に取り組んでいる。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ■人口

本町の人口は、国勢調査結果によると、平成 17 年の 4,632 人から、10 年後の平成 27 年には 3,997 人へと 635 人の減少となっており、引き続き人口全体は減少傾向にある。年齢別に見ると、15 歳～64 歳の若年者人口比率は平成 17 年の 8.7%から平成 27 年には 8.7%へ横ばいである一方で、65 歳以上の老年人口比率は、平成 17 年の 40.6%から平成 27 年には 44.8%へ増加を続けている。また、これまで増加を続けていた 65 歳以上人口が始めて減少に転じている。全国に先駆けて過疎高齢化が進行した結果、これ以上高齢化等が進みえない状況となっており、今後は老年人口自体の縮小と並行して、人口全体の減少が加速するものと考えられる。

しかしながら、以前の人口推計と比較して、実際の人口推移は多少緩やかに進行している。これは、前述のように 2011 年以降で社会増減は改善しており、2014 年～2019 年間で合計 163 名と、人口比では高知県内トップクラスの移住者数が社会増を押し上げている。進学・就職を中心とした社会減はまだまだ多く、恒常的な社会増にまでは至らないが、人口構成は改善傾向にある。

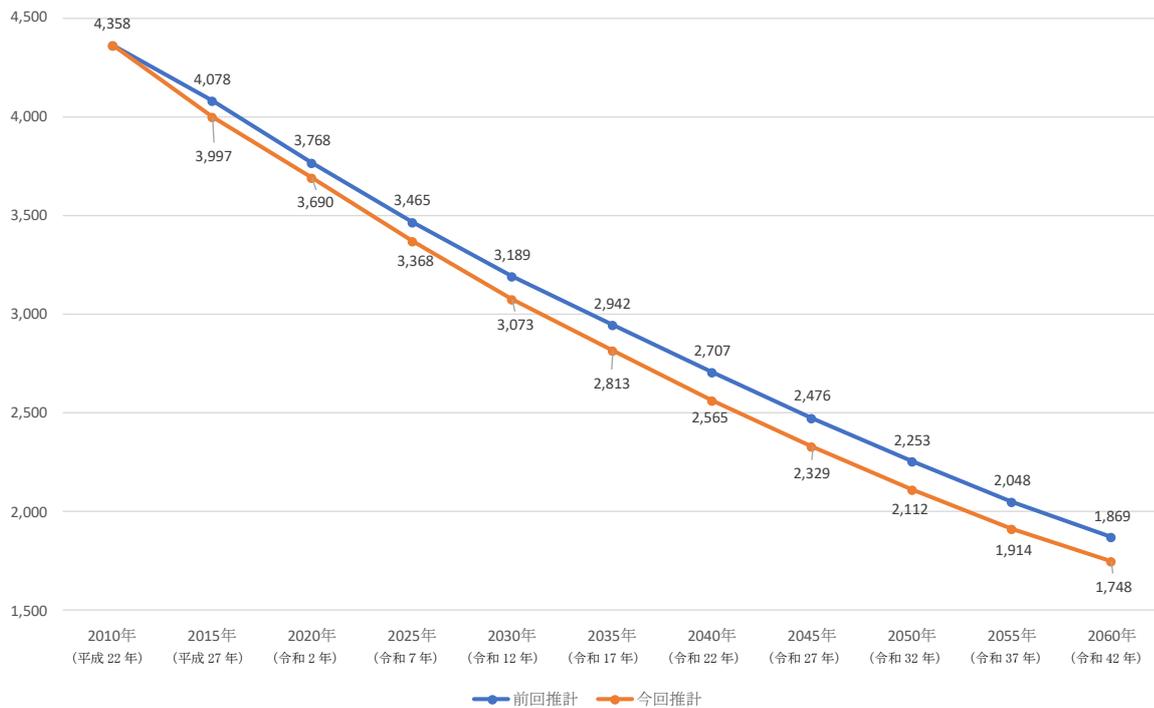
既に高齢化率は 45%を超えており、一定の出生数は継続できているものの、大幅な自然減を押し留めるまでには至っていない。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計によれば 2060 年には 1,748 人にまで減少すると予想されている。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

	昭和 35 年			昭和 50 年			平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 8,734	人 6,679	% △23.5	人 5,566	% △16.7	人 4,632	% △16.8	人 3,997	% △13.7			
0～14 歳	2,784	1,397	△49.8	923	△33.9	471	△49.0	382	△18.9			
15～64 歳	5,103	4,140	△18.8	3,285	△20.6	2,282	△30.5	1,823	△20.1			
うち 15～29 歳 (a)	1,856	1,036	△44.1	598	△42.2	403	△32.6	351	△12.9			
65 歳以上 (b)	847	1,142	34.8	1,358	18.9	1,879	38.4	1,792	△4.6			
(a) / 総数 若年者比率	% 21.3	% 15.5	—	% 10.7	—	% 8.7	—	% 8.7	—			
(b) / 総数 高齢者比率	% 9.7	% 17.1	—	% 24.4	—	% 40.6	—	% 44.8	—			

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

人口推計 (前回推計と今回推計の比較)



## ■産業

土佐町の基幹産業は農畜林業等の第一次産業である。

標高差のある地形や昼夜の寒暖差を活かした農業が行われており、豊富な水源から生まれる肥沃な土地に棚田が広がっており、良質な米の産地となっている。近年では、地元の酒蔵である土佐酒造株式会社と連携した酒米生産にも力を入れてきており、棚田米を原料にした日本酒は、欧米のワイン品評会で最高位を受賞するなど高い評価を得ている。また、減農薬農法や昆虫を活用した天敵農法を早くから導入し、有機農業にも積極的に取り組んできた（全国的に有名な「有機のがっこう 土佐自然塾」が2016年まで存在した。）

畜産業では、高知県にしか存在しない幻の和牛「土佐あかうし（土佐褐毛和種）」の最大産地である。一時はサシの多い黒牛に有利な格付け制度等の影響で絶滅寸前の状態となったものの、ヘルシーな赤身肉の美味しさが見直される中で、その肉質が高く評価され、近年では高値で取引されるようになった。地道な増頭にも取り組んできた結果、肥育頭数は回復してきており、後継となる若い農家も増えてきている。

林業では、森林率87%、林野面積18,607haのうち約80%を杉・桧の人工林が占めている。土佐町を含む嶺北地域で生産される「れいほく材」は、大阪城築城にも使われた銘木としてその材質を評価されるなど、かつては町の最大産業であった。しかしながら、材価の低迷や木材需要の減少、それらを背景にした後継者不足の影響は大きく、構造材のキット化販売（れいほくスケルトン）など脚光を浴びた取組もあったものの、産業としては衰退の一途をたどっており、他地域と同様に、放置された人工林が問題化してきている。

また、本町の産業構造で特徴的なのは、産業付加価値額や従業者数における「医療・福祉」の占める割合の大きさである。町内に総合病院を含む複数の病院・診療所が立地し、高齢化の進行を背景に介護保険サービス事業所数も多く、こうした職場が女性を中心とした雇用の源となっている。

加えて、前述の住民活動の盛んさがNPO等の非営利セクターの活動の活発さにも繋がっている。町内のNPO数は7と、人口比ではかなり多く、移住促進や教育、早明浦ダムにより形成された「さめうら湖」の振興等の多彩な活動を展開しており、全国的な注目を集める団体も存在している。

### (3) 市町村行財政の状況

平成27年度時点と比較して、歳入歳出ともに拡大している。歳入においては地方債の額が下がる一方、国庫及び県支出金の金額が増加し、基金繰入金も増加した。それに対し、歳出においては、歳出総額の増加に加えて、投資的経費の増加が生じている。大物ハード事業を含む、積極的な過疎対策事業の実施を反映しているものと考えられる。

こうした状況の結果、財政力指数がわずかに改善する一方で、実質公債費比率が上昇しており、それに比例して将来負担比率が悪化している。また、経常収支比率も上昇しており、財政の硬直化が懸念される場所である。

今後はこうした状況を踏まえ、土佐町財政計画に基づき健全な財政運営に努めていきつつも、一方

で、本計画に記載した様々な過疎対策や、持続可能な土佐町の実現に向けた取組をしっかりと実施していく必要があり、アクセルとブレーキを柔軟に使い分ける、高度な行政判断が求められているところである。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	6,442,328	4,152,672	5,011,334
一般財源	2,511,512	2,514,081	2,553,398
国庫支出金	1,574,827	394,238	409,764
都道府県支出金	430,394	443,257	456,166
地方債	723,523	317,520	315,889
うち過疎対策事業債	433,500	148,000	142,300
その他	1,202,072	483,576	1,276,117
歳出総額 B	6,238,088	4,063,879	4,752,560
義務的経費	1,285,640	1,230,697	1,290,380
投資的経費	3,019,283	745,728	909,107
うち普通建設事業	3,003,267	562,399	564,880
その他	1,933,165	2,087,454	2,553,073
過疎対策事業費	2,187,335	371,109	449,690
歳入歳出差引額 C (A-B)	204,240	88,793	258,774
翌年度へ繰越すべき財源 D	100,246	55,041	217,151
実質収支 C-D	103,994	33,752	41,623
財政力指数	0.218	0.20	0.21
公債費負担比率	12.9	11.3	11.1
実質公債費比率	12.7	7.0	7.5
起債制限比率			
経常収支比率	80.7	85.2	89.9
将来負担比率	13.2	△30.5	△39.9
地方債現在高	3,502,965	3,607,956	4,269,976

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	27.2	32.5	35.2	41.0	41.9
舗装率 (%)	20.5	59.4	67.5	74.0	76.2
耕地 1 ha 当り農道延長 (m)	51.7	23.5	57.4	70.9	65.9
林野 1 ha 当り林道延長 (m)	8.1	9.5	12.2	6.2	10.0
水道普及率 (%)	77.5	82.6	95.2	93.1	95.1
水洗化率 (%)			34.1	47.8	71.9
人口千人当りの病院					
診療所の病床数(床)	29.3	33.0	33.0	38.3	29.6

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ①第 7 次土佐町振興計画

これまでの過疎立法に基づく、総合的かつ計画的な過疎対策事業の実施の結果、地域の振興対策として、産業振興、地域交通、生活環境及び情報通信環境の整備、地域医療や地域福祉の確保、教育及び文化環境の確保など、幅広い分野で積極的に地域振興に取り組んできた。また、道路網の整備をはじめとする各種の社会資本の充実を図ってきた。

さらに、過疎対策事業債の適用拡大（いわゆる過疎債ソフト事業）により、地域の将来を担う人材に対する教育や人材育成の機会の確保、地域医療の仕組みづくり、地域の移動環境の維持、地域住民主体での集落機能の維持及び活性化、地域の安全安心な暮らしの実現など、地域の課題解決や活性化にも積極的に取り組んできた。

しかしながら、首都圏への一極集中の進行、それと対照的な、地域における高齢化や人口減少の進行の影響は著しく、地域経済の縮小、人口減少に伴う社会課題等の増加、地域の自然環境の荒廃等は、相互に影響しあいながら、これまで以上に深刻化してきているのが現状である。土佐町の持続的発展に向けては、さらに抜本的な取組を進めていく必要がある。

そうした中、現在、土佐町は「SDGs（持続可能な開発目標）と町民幸福度に基づく“誰ひとり取り残されない”持続可能なまちづくり」の実現を目指し、取組を進めている。いま土佐町で暮らす人々がどのようなことに幸福を感じているのかを把握し、その幸福を持続可能な姿としていくことを目指す「町民幸福度」と、国連に加盟する全ての国が参画する国際目標であり“2030年の持続可能な世界のあるべき姿”を描いた「SDGs」。土佐町の「これまで」と「これから」を描く2つの取組を軸として、将来に渡って持続可能な発展を遂げる土佐町を実現していく方針である。

こうした町の方針は、町の最上位計画である「第 7 次土佐町振興計画」（～2030 年まで）に位置付けており、土佐町の持続的発展の基本方針についても、本計画に基づく。

第7次土佐町振興計画に掲げる基本目標（ビジョン：土佐町版 SDGs）は下記のとおりである。

【全体目標】

# 永遠の水源地、土佐町

*Origin × 3,782 × X = Sustainable*

水源に生きる 3,782 人、ひとりひとりの個性を最大化することが、まちの持続可能性となる

【分野別目標】

## 1) 教育・学び・子育て

この町で「生きる力」を学び、激動する世界に羽ばたいていく。町で育つたくさんの子どもたちの笑顔を、地域全体で支える

## 2) スポーツ

ここだからこそできるスポーツ。難しくなってきたスポーツ。どちらも大事。多様な競技に触れることができる。そしてそれが、健康や体づくりや世代交流にもつながる。

## 3) 文化、図書館、アート

昔から続いてきた「文化」や「伝統」を次の世代にも伝え、小さいからこそ、豊かで多様な文化資本が存在するまちに。そして、この町だからこそ新しい「アート」が生まれるまちに。

## 4) 自然環境と農畜林業

自然を大切に活かすことで、豊かな川や山を育む。自然を守るだけでなく、それを上手に活用し、ひとりひとりが望む稼ぎを得られるような、新しいかたちの農畜林業をつくる。

## 5) 仕事・産業

新しいチャレンジを町民全員で応援できるまち。何かを始める時のハードルを乗り越えやすくする仕組みをつくり、若い世代にとって魅力的な働く場所と雇用をつくりだす。

## 6) (地域) 愛

子どもたちが心から「土佐町が好き」と言える町。世界に羽ばたいた子どもたちが「帰ってきたい」と思える町。そのためには、大人たちが心から土佐町を愛していること。

## 7) 繋がり

交流や集いの機会を大事にしながら、ひとりひとりの立場も尊重することができる。様々な人が暮らしている町だからこそ、その多様性をまちづくりの力に。

## 8) 安心安全な暮らし

生涯を通じて、ひとりひとりが生きがいを持ち、みんなで支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまち。道路や上下水道、インターネットなど、必要なインフラを維持し、災害にも強い安全なまち。

## 9) 人口減少

ひとが増えるまち。若者が増え、子どもたちが増えるまち。

## 10) 持続可能な行財政

町民と役場が一体で協働する開かれたまちづくりを推進し、職員ひとりひとりが地域に溶け込み、主体的に地域の課題解決に取り組む職員を育てていく。

## ②土佐町 SDGs 未来都市計画、第2期土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略

また、これらの方針を実現していくための重点的取組として、「土佐町 SDGs 未来都市計画」及び「第2期土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基本施策を位置付け、効果的に取組を推進する。

土佐町 SDGs 未来都市計画においては、土佐町 SDGs の推進に資する取組として下記を位置づけるとともに、「経済」「社会」「環境」の3側面の統合的取組を通じて「持続可能な水源のまちづくり」を通じた地域内外とのパートナーシップ構築と、町の持続的発展を目指す。

### 【土佐町 SDGs の推進に資する取組】

#### ■地域のこれからを担う人材を育てる土壌づくり

- 1) 地域における質の高い教育や学びの環境の充実（社会）

#### ■豊かな土壌から生まれる多様な人々による地域の営みのリデザイン及び活性化

- 2) 地域に新たな「価値」を生み出す産業の創出（経済）
- 3) 地域に暮らす多様な人々が「誰ひとり取り残されず」活躍できる仕組みづくり（社会）

#### ■地域の営みを通じた「水源」の涵養・保全

- 4) 豊かな自然や水源を育む農村部と、コンパクトな市街地が互いに相乗効果を発揮しあう、まちのランドデザイン（社会）
- 5) 地域の生業を通じた水源の保全（環境）

■それらの循環を生み出すための、水源のあり様の把握

6) 地域における水循環の姿や、水源涵養の状態の把握 (統合)

7) 水源涵養及び保全による社会的インパクトの把握 (統合)

8) 水源涵養及び保全から発する産業連関の把握 (統合)

第2期土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「人口減少」や「地域経済の縮小」といった、現在地域が直面する課題の解消に向けて、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」により、町の特徴を活かした自律的で持続可能な土佐町の創生に向けて取り組む事業を記載している。各取組の概要は下記の通りである。

**【基本目標1】質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり**

■町の持続可能性の土台をつくる「中山間地域型先進教育」の実現

土佐町において、質の高い教育や「学び」が得られる環境を構築することにより、様々な課題に直面するこれからの時代においても活躍できる人材、地域において新しい価値や産業を創り出すことができる人材を育てる。また、そのことを通じて、転出を伴う高校や大学等への進学及び就職等による人口流出の抑制や、子育て世代の人口流入、子育て環境の満足度向上へと繋げていく。

**【基本目標2】地域資源を生かした持続可能な産業への転換**

■人口縮小下でも持続的に成長できる地域産業の構造転換の実現

町の産業の持続的な発展に向けて、産業人材の育成に取り組むとともに、起業や創業等を促進し、地域に新たな産業や価値を創出できる人づくりを推進していく。また、第1次産業及び第2次産業の振興に向けて、地域資源である棚田米や土佐あかうし、林業との地産外商を進めるとともに、海外に向けた輸出及び販路開拓に取り組む。また、「さめうら湖」周辺の環境を活用し、カヌーやアウトドアアクティビティを軸としたスポーツツーリズムを推進することで、インバウンドを含む観光交流の振興につなげていく。Society5.0時代に対応していくため、先端技術やテクノロジーの活用を積極的に進め、中山間地域であっても生産性や付加価値の高い産業づくりを推進する。

**【基本目標3】地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出**

■社会増を起点に人口の自然増に繋げる持続可能な移住促進の実現

これまでに引き続き移住促進を推進していく。移住相談期間の長期化や空き家の不足などの課題に対応するため、体制充実を図る。また、他の地域と比べて充実している教育や子育て環

境をアピールし、子育て世代の女性の移住を促進し、高知県内でもトップクラスの TFR の人口置換率を向上していく。

■SDGs 等を追い風にした都市と地域の持続可能な関係構築の実現

日本全体の人口が縮小していく中で、移住促進による地域間の人口の引っ張り合いには限界がある。移住に至らないまでも、都市圏に居住しながら地域と関わり、地域の活動に参画していく関係人口の創出に取り組む。また、個人だけでなく、様々な企業等との連携や協業を進めていく。また、SDGs や CSR/CSV、ESG 投資への関心が高まっているなかで、それらを確実に追い風とし、企業版ふるさと納税の取組を推進していく。

【基本目標 4】誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築

■全世代全員参加による「誰ひとり取り残されない」まちの実現

人口減少が進行する中で、町が持続可能であり続けるためには、これまで以上に住民ひとりひとりが地域で果たす役割が大きくなる。年齢や性別、障害の有る無しに関わらず、できるだけ多くの人が地域の中で役割や居場所をもち活躍していくことができる環境づくりを推進していく。また、地域で暮らしていく上で、スポーツや文化など様々な活動に取り組むことができることが重要である。土佐町においてそうした活動の維持・活性化に取り組んでいく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記の基本方針に基づく土佐町の持続的発展のための基本目標について、下記の通りとする。

(令和 8 年 3 月 31 日時点)

- ・土佐町人口 3,550 人 (社人研推計から+200 名)
- ・うち自然増減 ▲300 人 (年平均▲60 人、死亡数 80 人に対し、出生数 20 人)
- ・うち社会増減 50 人 (年平均 10 人の転入超過)
- ・合計特殊出生率 2.00

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況について、「土佐町 SDGs 推進会議」において、毎年度 6 月頃に評価を行う。

土佐町 SDGs 推進会議は、第 7 次土佐町振興計画に掲げた各種ビジョン (土佐町版 SDGs) の実現状況を定期的に把握するとともに、取組の推進や見直しを実施することを目的として組織された。土佐町内の様々な取組を中心的に担う町民及び有識者 25 名で構成されており、4 半期ごとに開催される会議について上記の取組を実施する。

前述のとおり、土佐町過疎地域持続的発展計画における取組は、土佐町 SDGs 推進の取組の要素として位置づけられている。「土佐町 SDGs 未来都市計画」及び「第 2 期土佐町まち・ひと・しごと創生

総合戦略」さらには、それに関連する「地域再生計画及び地方創生推進交付金事業計画」の進捗評価と同様に、本計画の達成状況の評価についても、土佐町 SDGs 推進会議において実施をすることで、施策の一体的実施及び横串での評価等が可能となる。

## (7) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日までの5年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

土佐町公共施設管理計画（計画期間：平成28年～令和7年）に記載された、「公共建築物及びインフラ資産の管理に関する基本方針」は下記のとおりであり、土佐町過疎地域持続的発展計画に記載された全ての公共施設等の整備は全てこの方針に適合している。

### ①施設を更新（建替）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合や複合化によって、町民のニーズに応えられる機能を維持しつつ、全体的な施設総量を縮減する。

### ②施設総量（施設面積）の適正化

- ・用途が重複している建物等については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、利用が見込まれない場合は、統合・整理を検討する。

### ③維持管理コストの減縮をする

- ・PPP/PFIなど民間活力の導入も踏まえ、整備や管理における適正化を図る。
- ・施設の機能は維持しつつ、利用者の安全確保も踏まえ、基本的管理に必要なコストの適正化を図る。
- ・改修については稼働率等も踏まえ、十分に検討する。

### ④長寿命化の実施

- ・計画的、効率的な改修を推進し、一時に集中することないように、バランスよく改修・更新を実施する

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### ● 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

移住相談期間の長期化や空き家の不足などの課題に対応するため体制充実を図りながら、移住定住の促進を図る。とくに、強みである教育や子育て環境をアピールし、子育て世代の女性の移住を促進する。また、SDGs への機運の高まりや、「さめうら湖」を軸とした水源の繋がり等を追い風に、都市圏住民や町との関わりが深い地域との地域間交流の促進を図り、関係人口の創出に繋げていく。

嶺北高校魅力化事業や SDGs の推進等を通じ、地域の担い手や、町の将来をつくる人材の育成に積極的に取り組む。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

- 7) 「繋がり」：移住者との交流や集いの機会の創出
- 9) 「人口減少」：人口減少への対策、社会増の拡大
- 10) 「持続可能な行財政」：人材育成の推進

### 【関連する SDGs ゴール】



### (1) 現況と問題点

#### ① 移住・定住の促進

土佐町は高知県内でも特に地域外からの移住が多い地域である。平成 26 年以降、延べ 270 名以上が町に移住してきており、社会増減も縮小傾向にある。特にファミリー層・子育て世代の移住者が多いことが特徴である。

一方で、移住を検討している層が従来から変化し移住を決断するまでの相談期間が長期化してきていること、「新しい生活様式」の普及によるオンライン対応等が増加してきていること等により、これまで以上に相談対応の充実が求められるようになってきている。

また、移住者の増加に伴い空き家の不足が常態化しており、町への移住希望者であってもお断りをせざるを得ないことも出てきている。既に、家主に賃貸で活用していく意向がある住居の掘り起こしは既に完了しており、今後は、これまで以上に家主の理解を得るための取組が必要となっている。

## ②地域間交流の促進

これまで土佐町では、姉妹都市である青森県十和田市、フレンドシップ協定を結んでいる大阪府吹田市及び豊中市との交流を重ねてきた。また、利水地域である香川県や高知市とも、「水源の保全・涵養」を目指す交流を行なってきた。海外では、ハンガリー人カヌー指導者家族が町で暮らしていることが縁となり、ハンガリーのホストタウンとして交流を行なっている。こうした繋がりを軸として、これまで以上に地域間交流の充実を図っていくことが重要である。

同時に、こうした既存の繋がりのや新たな都市圏住民との交流を深めていながら、「関係人口の創出」につなげていくことが必要となっている。町は、これまでも第1次産業インターンシップ事業やシェアオフィス事業、更には関係人口創出・拡大事業（2020年度総務省モデル事業）等を通じて、関係人口の創出に向けた取組を進めてきた。

SDGs 未来都市への選定により地域外との交流の機会が増加してきていること、さめうら湖及び周辺環境を活用した「湖の駅」の整備により地域外との交流の基盤が整ってきたことを追い風として、関係人口の創出に向けた取組を充実させていく。

## ③人材育成

町の持続的な発展のためには、地域の担い手、町の将来を担う人材の育成が重要である。

町では、隣接する本山町と連携して、高知県立嶺北高等学校の魅力化に取り組んできた。地域外からの留学生受け入れや、嶺北地域内からの地元進学率向上により、地域唯一の高等学校の維持・活性化に繋げていくとともに、公設塾の設置や探究学習の推進により、急激に変化していく社会の中でも活躍できる人材を育成していく。

今後は、こうした取組について、地域住民にも対象を拡大する。「れいほく教育魅力化・交流支援センター」を拠点として、研修や交流事業を充実させていながら、人材育成の強化に繋げていくことが必要である。

### (2) その対策

#### ①移住・定住の促進

##### ● 移住相談対応の充実

長年、地域で移住支援に取り組んできたNPO法人等と連携し、これまで以上に移住相談及び支援体制の充実を図る。

##### ● 空き家調査の充実

調査体制の充実により、これまで十分に手が回っていなかった空き家調査の強化を図り、新たに居住できる空き家の発掘や、家主との関係構築を推進する。

##### ● 町営住宅の計画的な整備

町営住宅の整備は一定整ったことから、今後は、既存の物件について現在のライフスタイルに合わせたリフォーム等を行うことで公営住宅の長寿命化を図っていく。また、今後公営住宅が不足す

る場合は、建築戸数が過剰とならないよう民間の状況も勘察し必要に応じて更新する。

- **空き家情報の充実**

住民からの空き家情報の提供を充実させるとともに、町の直接借上げによる住居の提供など、家主の空き家提供への承諾・理解を推進し、より多くの希望者に対応できるよう努める。

## ②地域間交流の促進

- **自治体間の連携協力による人・経済・文化の交流による相互発展**

青森県十和田市との姉妹都市交流やフレンドシップ協定を結んだ大阪府吹田市及び豊中市との交流を積極的に行う。

- **広域連携による産業・地域の活性化の促進**

嶺北4町村の連携を通じて、地域経済や地場産業の活性化を促進する。

- **水源地域としての利水地域との交流促進**

地域で育まれた水文化の保全を図り、次世代に継承・発展させるとともに、利水地域との交流を促進する。

- **第1次産業インターンシップ**

土佐町に一時的に滞在し、農林業等の第1次産業の現場でインターンシップを行うことにより、土佐町や第1次産業への関心を持つ人の増加を推進する。

- **土佐町との関係のきっかけづくりの推進**

関係人口づくりに有用なWebサービスの活用や、都市圏でのイベント開催により、土佐町との関係人口のきっかけづくりを推進する。

- **シェアオフィス事業の推進**

廃校施設を活用し、都市圏の企業等が入居できるシェアオフィスとしての活用を推進する。

- **都市圏企業との連携事業の創出**

都市圏の関係企業との連携を深めるため、地方創生や人材育成等に資する分野での連携及び協業を推進します。

- **地方創生テレワークの推進**

インターネット等を活用し、地方に暮らしながら都市圏や遠方の企業等に勤務する「地方創生テレワーク」を推進し、地域の活性化を図る。

- **企業版ふるさと納税の推進**

SDGsの推進等に向けて、企業等にとってのメリットも提示しながら、企業版ふるさと納税の活用により、本町への寄附増加を図る。

## ③人材育成

- **産業人材育成研修等の実施**

地域に従来ある産業をそのまま引き継ぐだけでなく、それらを持続可能なかたちへと転換し、新

たな産業や価値の創出を行うことができる人材の育成に向けて、研修等を実施する。

● **起業、創業の促進**

教育魅力化・交流支援センター等において新たな起業や新事業創出をサポートするため、事業の立ち上げの際のトライ＆エラーができる環境づくりを進める。

● **特定地域づくり事業の実施検討**

国が新たに制度化した特定地域づくり事業の研究を進め、地域の事業者が参画した特定地域づくり事業協同組合の設立や、地域の産業への人材派遣、そうした人材の育成等の実施について検討を行うとともに、将来的な実施に向けた準備を進める。

**(3) 計画**

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1) 移住・定住	移住促進のための相談等事業	土佐町		
	(2) 地域間交流	第一次産業インターンシップ事業	土佐町		
		情報発信事業委託料	土佐町		
		地方創生テレワーク事業	土佐町		
	(3) 人材育成	産業人材育成事業委託料	土佐町		
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	移住・ 定住			
		地域間 交流			
		人材育 成			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		その他			
		基金積立			
	(5)その他				

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

### 3. 産業の振興

#### ● 産業振興の方針

町の産業の持続的な発展に向けて、産業人材の育成に取り組むとともに、起業や創業等を促進し、地域に新たな産業や価値を創出できる人づくりを推進する。また、第1次産業及び第2次産業の振興に向けて、地域資源である棚田米や土佐あかうし、林業等の地産外商を進めるとともに、海外に向けた輸出及び販路開拓に取り組む。「さめうら湖」周辺の環境を活用し、カヌーやアウトドアアクティビティを軸としたスポーツツーリズムを推進することで、インバウンドを含む観光交流の振興につなげる。Society5.0時代に対応していくため、先端技術やテクノロジーの活用を積極的に進め、中山間地域であっても生産性や付加価値の高い産業づくりを推進する。これらを通じて、地域内の経済循環を高め、人口減少下においても持続的に成長できる地域産業への構造転換を実現する。

#### 【第7次土佐町振興計画との関連】

- 4) 「自然環境と農畜林業」：ひとりひとりが望む稼ぎを得られる農畜林業の創出
- 5) 「仕事・産業」：新たな産業の創出（起業、新事業）

#### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

##### ①産業人材の育成及び起業や新事業展開

本町の産業は、基幹産業である第1次産業を高年齢世代（農業者の8割が70代を超える）が生涯現役型で支えながら、そうした高齢者を支える医療・福祉や小売業において若者世代を中心とした雇用と産業付加価値が生まれる（医療・福祉が産業付加価値額の4割を占める）といった構造にある。しかしながら、こうした産業構造は、地域内需要に基づく第3次産業が今後進む高齢者人口の減少に伴い縮小していくこと、そこから連鎖的に若者世代の雇用までが縮小していくことが予測されることから持続可能ではない。

こうした状況に対応していくため、まだまだ地域に活力がある現段階から、地域の産業構造の転換に着手していくことが必要である。一次産業から連なる産業連関を意識しながら、それらに付加価値を生み出す加工や販売、外商など地域の資源を活かす産業を創出し、それらが有機的に結びつき、産業全体を持続可能なかたちとしていくことが必要である。

## ②農業の振興

本町の農業は、面積が狭く大型の農業機械などの進入が困難な農地も多く、担い手としても兼業農家が多くを占める状況にある。従来から、環境保全型農業に力を入れており、食の安全・安心を求めるニーズに応えることで付加価値を高める農業を模索してきている。しかしながら、農家の高齢化や担い手不足の加速、生産コストの上昇、野菜価格の低迷も続いており、農家経営は厳しさを増すばかりである。こうした状況は、園芸農業への新規参入者や規模拡大を図る農業者の減少にもつながっている。鳥獣被害もその範囲や状況が深刻化してきており、主要作物である米も、価格が低下している。本町は、良質の水、日中寒暖差による良質米の産地であり、こうした特長を消費者にアピールし、産地と消費者がつながることも必要となっている。

こうした状況に対応するため、農業の新たな担い手の確保や育成・強化に取り組んでいく。棚田地域の活性化を目指し、国の指定棚田地域の指定を受けるとともに、新たに設立した土佐町棚田地域振興協議会のもと、棚田米の生産振興に加えて、棚田の多面的機能を発揮できる取組を進める。環境保全型農業の推進や、地域産品の地産外商、更には、高単価である酒米の生産振興にも取り組むことにより、農業の活性化と、それを通じた棚田等の維持・保全の取り組みを一体的に推進していく。また、土佐町で農業を志す者には、専業、兼業、複業（半農半X）など、そのあり方や、事業で得られる収入等に対する多様なニーズが存在することから、それぞれのニーズに即した新しい農業のあり方が求められている。

## ③畜産業の振興

土佐町は、高知県のみで飼育されている和牛「土佐あかうし（土佐褐毛和種）」の最大産地である。以前は市場価格の低迷等に伴い種の消滅の危機にも瀕していたが、その肉質への評価が全国的に高まり都市圏での需要が高まったことで、価格は向上してきている。町を挙げて増頭に取り組んだ結果、飼養頭数も回復してきている。

しかしながら、飼料高騰等に伴う経営コストの増加など、畜産経営の厳しさは依然継続してきている。肥育農家については、一定の生産規模を確保しながら、若者世代の後継者も出てきている一方で、小規模な生産者が多い繁殖農家では、後継者となる担い手が得られにくく、生産者の高齢化が加速してきている。上述のように、産業としては上向きの傾向があるものの、新規参入に対する初期投資の高さが大きなハードルとなっている。また、安定した生産環境の確保のため、広域で食肉センターの整備等にも取り組んでいく必要がある。

これらの課題に対応していきながら、地域の特産である土佐あかうしの振興に向けて、あかうしの増頭や高付加価値化を推進していく。

## ④林業の振興

木材価格の低迷等に伴い産業として安定した収入が得られにくいことから、林業後継者が不足し、現在の林業従事者の高齢化が進んでおり、今後、本格的な担い手の減少に直面していくことが見込

まれる。同時に、所有者が不明である山林、放置される山林が増加してきている。森林は産業としての経済的価値だけでなく、温室効果ガスの吸収による地球温暖化防止、国土の保全、水源の涵養、土砂災害防止、自然環境の保持など多面的な機能・役割を果たしており、林業の衰退は、社会や環境の側面にも大きな影響をおよぼす恐れがある。

こうした課題に対応するため、地域おこし協力隊制度等も活用しながら、新たな担い手の確保、育成に取り組んでいく必要がある。また、山林の受託管理等を推進し、放置山林の解消や集約化を進めていく必要がある。更には、森林環境譲与税を活用しながら、これらの山林の環境整備と、新たな担い手の仕事づくりを進めていくことが必要である。

また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの本格化や、森林資源の有効活用を見据え、再生可能木質バイオマス等の利活用による再生可能エネルギーの転換や、カーボンオフセット等への取り組みも求められている。

## ⑤観光の振興

土佐れいほく博の開催等をきっかけに地域の観光振興の機運が高まってきたこと、「さめうら荘レイクサイドホテル」のリニューアルや、アウトドアアクティビティの推進、棚田や溪谷等の自然資源を目的としたツアーの増加など、土佐町における観光入込客数は増加傾向にある。

一方で、これまで観光客等が多い地域ではなかったことから、地域における受入体制、観光メニューがまだまだ不足しており、体制の強化を図っていくことが必要となっている。

このため、地域資源である「さめうら湖」及び周辺環境を整備し、カヌーやアウトドアアクティビティを通じたスポーツツーリズムを推進していく。また、嶺北4町村による広域観光DMO（一般社団法人土佐れいほく観光協議会）とも連携しながら、広域観光の取り組みを推進する。併せて、「食」を軸としたインバウンド観光の実現に向けて、体制整備等に取り組んでいく。

## ⑥商工業の振興

過疎や高齢化の進行に伴い、商圈人口が縮小し、それに伴い、地域の商工業の衰退が深刻化している。中心市街地や旧商店街では、廃業や空き店舗の増加も顕在化してきている。

近年は、飲食業を中心に、新たな開業及び起業・創業も増えてきているが、上記のこと、特に平日の集客の厳しさが課題となり、事業継続に苦戦している事業者も多い。

このため、チャレンジショップ事業等を通じて、新たな開業等がしやすい環境を構築するとともに、開業後の経営支援の充実や、商圈人口の縮小に対応するための取組などを通じ、地域の商工業の活性化に取り組んでいくことが必要となっている。

## ⑦雇用対策の充実

現在、土佐町では高等学校卒業後、進学や就職のために町外や県外へ出ていく者がほとんどである。大学や専門学校を卒業後、町に帰って来たいという意向はあるものの、働く場がなく、町外や

県外に雇用の場を求めざるを得ないのが現状である。また、これからの人口減少社会に対応していくためには、全世代全員が活躍できる仕組みづくりが重要であり、女性や高齢者、障害者等の雇用支援、労働環境の充実も求められている。

こうした現状のもと、これまで述べてきた各産業分野の振興を軸に、多様な雇用の場・起業の場の創出・拡大が必要となっている。同時に、円滑な就業や起業のための研修や技術の習得を支援していくことも求められる。また、定住条件を高める観点からも労働者の労働条件の維持・向上のための支援が、町に求められている。

## ⑧ Society5.0 技術（デジタル技術）の活用

これから本格化する人口減少の中でも、町が持続的に発展していくためには、Society5.0 に代表される先端的技術やテクノロジーの導入を積極的に推進していくことが必要である。中山間地域であっても生産性や付加価値が高い産業の実現に向けて、スマート農業、スマート林業等に向けた取組を進めていく。

## (2) その対策

### ①産業人材の育成及び起業や新事業展開

#### ● 人材育成研修等の実施

地域に従来ある産業をそのまま引き継ぐだけでなく、それらを持続可能なかたちへと転換し、新たな産業や価値の創出を行うことができる人材の育成に向けて、研修等を実施する。

#### ● 起業、創業の促進

教育魅力化・交流支援センターに、起業経験者等をメンター（相談対応、web 等も活用）として配置するとともに、事業の立ち上げの際のトライ&エラーができる環境づくりを進める。

#### ● 産業連関表の作成及び地域経済循環の創出

地域産業における抜け漏れを把握するとともに、町の基幹産業である第1次産業への付加価値を高める産業を創出し、地域内経済循環の向上を図る。このため、町の産業連関表を作成するとともに、地域内連関を高める効果が高い産業の創出に取り組む。

### ②農業の振興

#### ● 新たな担い手の確保、育成、強化

新規就農者に対する経営安定化支援や研修支援を行い、技術を持つ農家及び農業生産法人と連携しながら、就農の機会の確保や担い手育成を推進する。また、既存農家を継続的に支援するため、集落営農等の支援を行う。

#### ● 流通・販売の支援強化

系統出荷とともに産直販売活動を強化し、消費地と産地がつながる産地づくりを進める。また、民間企業と連携し新規の販売ルートの開拓に努める。

- **農業の維持及び活性化**

耕作放棄地の発生防止、鳥獣害防止対策、集落営農、農業生産法人等へ支援などを通じて、農業の維持・活性化に努める。また、農業生産活動の改善、生産性向上のため、基盤整備や施設整備に取り組む。

- **環境保全型農業の推進**

耕畜連携による堆肥センターを機能させた循環型農業を一層推進し、安全・安心な農産物の生産に取り組むとともに、特別栽培米や野菜のブランド化を進める。

- **酒米の振興**

日本酒の原料となる酒米の生産振興を行い、農家の所得向上や米の高付加価値化を推進する。

- **地域産品の海外販路開拓及び輸出**

地域の酒米を原料とした日本酒の海外販路開拓を推進するとともに、それを起点として、ゆずや土佐あかうしの海外展開に向けて取り組む。またそれらをきっかけ町に関心を持った外国人を対象に、「食」を軸としたインバウンド推進及びそのための環境整備に取り組む。

- **鳥獣害対策の強化**

鳥獣による農作物被害の軽減・解消に取り組む。

### ③畜産業の振興

- **土佐あかうしの増頭及びブランド化による販売力強化の推進**

畜産農家・法人に対する経営助成制度などの支援を行うことで、土佐あかうしの増頭を図る。さらに、小売、業務筋への営業を強化し、販売を拡大する。

- **6次産業化による高付加価値化の推進**

飲食・宿泊・観光業との連携を図るなど、6次産業化による高付加価値化を推進する。

- **新規畜産経営参入者等の支援**

畜産農業の後継者確保のため、新規参入者や規模拡大する農家の経営を支援する。

### ④林業の振興

- **新たな担い手の確保、育成、強化**

森林組合及び高い技術を持つ林業家との連携を図り、技術向上、加えて経営の実践力を高め、林業従事者及び林業後継者、とりわけ青壮年層の担い手の育成を進める。地域おこし協力隊制度等を活用し、自伐型林家等の新たな担い手の育成を進める

- **循環型林業の推進**

循環型林業を推進するなど計画的に森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の増進に取り組む。

- **生産基盤整備の推進**

生産性向上のため作業道の開設を進め、作業路網を利活用して除間伐、択伐等の施業を推進する。また、高性能林業機械の導入支援を行い、林業経営の近代化により作業の効率化を図る。

- **高品質・高付加価値の製造と木造住宅の建築促進による需要拡大**  
林業の高品質・高付加価値化を推進するとともに、木造住宅の建築促進による需要拡大を図る。
- **森林の多面的機能の維持、増進**  
林地残材の資源化など、木質バイオマスとしての利活用に取り組む。計画的に森林整備を行い、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図る。さらに、脱炭素社会の推進を見据え、カーボンオフセット等、森林の環境的価値の活用等にも取り組む。

## ⑤観光の振興

- **カヌーやアウトドアアクティビティを通じたスポーツツーリズムの推進**  
日本有数の環境である「さめうら湖」を活用し、競技カヌーやレジャーカヌー、SUP等のアウトドアアクティビティを通じたスポーツツーリズムを推進するとともに、下流の町とも連携し、地域全体で「パドルスポーツの聖地」となるよう取り組む。また、レンタサイクルやその他のアクティビティの充実にも取り組む。
- **さめうらカヌーテラスの活用**  
上記の取組を進める拠点として、さめうら荘レイクサイドホテル横に、カヌーの練習施設やジム、観光インフォメーション等が併設した複合型施設「さめうらカヌーテラス」を整備した。観光、スポーツ、アウトドア等の関係者が参画し設立した一般社団法人土佐町スポーツコミッションを中心に、施設の活用及び利用促進を進める。
- **滞在型観光の促進**  
さめうら荘レイクサイドホテルを拠点とするさめうら湖を活用した体験や、農家民宿や既存施設を拠点とする農林業体験などを推進することにより、滞在型観光の定着を促進する。また、地域に点在する様々な地域資源を連動させ、地域全体としての観光振興を図る。体験型博覧会事業を通じ、新たな体験メニューの開発及び事業化に取り組む。
- **スポーツ観光による地域活性化**  
スポーツイベントの開催などによりスポーツ観光を推進し、地域活性化を図る。
- **嶺北地域の他町村・NPO等と連携した観光推進体制の強化**  
嶺北地域の他町村・NPO等との連携により、これまで以上に協力で観光振興を推進できる体制を整備する。

## ⑥商工業の振興

- **チャレンジショップの実施**  
町内で新たに創業を目指す方が、1年間、安価なランニングコストで活用することができるチャレンジショップを設置し、創業期の経営安定を支援する。
- **経営基盤の維持、強化の支援**  
町内商工業者の経営基盤強化や経営改善を支援する。

- **事業拡大、新分野進出、創業・新産業創出支援**

町内商工業者の事業拡大、新分野進出、創業・新産業創出を支援する。

- **農家民宿、農家レストラン起業支援**

地域資源等を活用した宿泊業（農家民宿）、飲食業（農家レストラン）への取り組みを支援する。

- **経営基盤の維持、強化の支援**

町内商工業者の流通・販売力の強化を支援する。

### ⑦雇用対策の充実

- **就業支援、雇用相談の強化**

就業や起業の際に必要な能力を高めるための研修の実施等に取り組む。同時に、雇用機会の創出に取り組むと共に、雇用情報の提供の充実を図る。

- **女性、高齢者、障害者の雇用支援**

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を実現していくため、すべての住民の労働権保障に取り組む。

- **職業教育の充実**

中高生の職業見学、職業体験のほか、大学生等を対象とした短期インターンシップに取り組む。地域での就業への動機づけ・誘導のため、地域の魅力を感じてもらえるよう1次産業や医療・介護系への就業促進として職業教育に位置づけする。

### ⑧ Society5.0 技術（デジタル技術）の活用

- **一次産業者を対象とした研修等の実施**

Society5.0に関連する企業等を招き、若手一次産業者等を対象にした研修を実施する。

- **一次産業への先端的技術やテクノロジーの導入**

農業、畜産業、林業の現場に先端的技術やテクノロジーの導入を導入し、事業の生産性向上や効率化、付加価値向上に繋げていく。

## (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	農村災害対策整備事業 常磐橋	高知県	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	林業	緊急間伐総合支援事業 (間伐、作業道)	森林所有者等	
		林地残材活用推進事業	町内在住の自 伐林家	
		森の工場活性化対策事業 (間伐、作業道)	土佐町森林組 合、林業事業 体	
		林道管理事業	土佐町森林組 合	
		森林資源再生支援事業	土佐町森林組 合、林業事業 体	
		森林経営管理総合支援事業 (意向調査・森林調査含)	土佐町森林組 合	
(3)経営近代化施 設	農業	畜産施設等整備事業	町内事業者	
	林業			
(4)地場産業の振 興	技能修 得施設			
	試験研 究施設			
	生産施 設	堆肥センター堆肥袋詰めアームロボッ ト修繕工事	土佐町	
		高知県広域食肉センター整備負担金	高知県食肉セ ンター株式会 社	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			園芸用ハウス整備事業補助金	高知県農業協 同組合	
			家畜市場借地料補助金	高知県農業共 同組合	
		加工施 設			
		流通販 売施設			
(5)企業誘致					
(6)起業の促進		地域経済循環創出事業委託料	土佐町		
		商店街等振興計画推進事業費補助金	土佐町		
(7)商業	共同利 用施設	商店街街路灯耐震改修事業補助金	土佐地区商工 会		
	その他				
(8)情報通信産業					
(9)観光又はレク リエーション	さめうら湖周辺整備事業		土佐町		
	スポーツ観光拠点施設管理代行料		土佐町		
	嶺北地域広域観光法人負担金		れいほく観光 協議会		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			土佐町体験型博覧会委託事業	土佐町	
			三島遊歩道改修事業	土佐町	
(10)過疎地域持続 的発展特別事業	第1次 産業				
	商工業・6 次産業化				
	情報通 信産業				
	観光				
	企業誘 致				
	その他				
	基金積 立				
	(5)その他	地域特産物地産外商推進対策事業		土佐町	
新規就農定着支援事業		農業者			
農業次世代人材投資事業		農業者 土佐町			
経営所得安定対策事業		土佐町 土佐町農業再 生協議会			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		米需給調整総合対策事業	土佐町	
		地域営農支援事業（庭先集荷事業）	(株)れいほく 未来	
		集落営農組織経営支援事業（機械整備・新事業展開支援等）	集落営農組織	
		農地維持・営農継続支援事業	営農者・農地所有者	
		酒米生産拡大事業	生産者	
		森林・山村多面的機能発揮対策事業	森と緑の会	
		営農指導員報酬	土佐町	
		鳥獣害防止対策事業 (防護柵の設置や有害鳥獣の捕獲等)	土佐町	
		制度資金利子補給補助金	高知県農業協同組合	
		野菜価格補償事業	嶺北地域野菜 価格補償委員会	
		中山間地域等直接支払交付金	土佐町	
		多面的機能支払交付金	土佐町	
		環境保全型農業直接支払交付金	土佐町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		農畜産物販路拡大事業	観光協会	
		環境保全型農業推進事業	高知県農業協 同組合	
		施設園芸品質向上対策支援事業	高知県農業協 同組合	
		土佐町果樹・特用林産物等栽培補助金	農業者	
		優良雌牛導入事業 (血統の良い優良雌牛導入助成)	高知県農業協 同組合	
		おが屑購入補助金	農業者	
		褐毛和種子牛生産安定対策事業	高知県農業協 同組合	
		優良雌牛保留事業補助金	高知県農業協 同組合	
		土佐あかうし受精卵移植補助金	酪農組合	
		土佐町林業振興対策事業 (担い手育成、林道管理等)	土佐町森林組 合	
		森林資源再生支援事業	土佐町森林組 合、林業事業 体	
		土佐町産材利用促進事業	建築主	
		産業関連表作成等業務	土佐町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
土佐町全域	製造業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	
	旅館業		
	情報サービス業等		
	農林水産物等販売業		

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

(iii) 他の市町村との連携に関する事項

上記産業振興促進事項の実施にあたっては、他の市町村との連携のもと実施するよう努める。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 4. 地域における情報化

### ● 地域における情報化の方針

既に町全域への整備が完了している光ファイバの地域情報基盤の維持を進めていくとともに、5Gなどの新たなデジタルインフラの整備を進める。デジタル技術を活用し、地域の安全安心な暮らしの実現や地域課題解決に取り組むとともに、地域産業の高度化を進める。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

8) 「安全安心な暮らし」：地域の暮らしに必要なインフラ（インターネット）の維持

### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

##### ①情報インフラの整備

若者が定着できる地域、さらには移住者等に選ばれる地域としていくためには、情報インフラの整備が不可欠となっている。土佐町においては、既に町内全域に光ファイバの情報基盤整備が完了しており、他地域と比較して移住者等に選ばれる要因の一つともなってきた。今後は情報化社会の進展が更に進んでいくことから、ローカル 5G などの高速かつ大容量の情報基盤整備を積極的に進め、情報インフラの遅れが地域での暮らしや新たな産業の創出等の弊害とならない地域としていくことが重要である。

##### ②情報技術を活用した安全安心な暮らしの実現や地域課題解決及び地域産業の高度化

情報化の進展に伴い、様々なサービスを活用しながら、地域の安全安心な暮らしを実現することが可能となってきている。遠隔診療や買い物支援など、情報化の進展に伴い充実してきた新たなサービス等も活用し、年をとっても地域で安全安心に暮らし続けることができるための仕組みづくりにつなげていくことが必要である。また、しっかりとした情報インフラを整備することで、地域住民だけでなく、現在都市圏で居住している者が、気軽に地域でテレワーク等に従事することが可能となることから、こうした環境づくりに取り組んでいくことが必要である。さらに、こうした社会環境の変化に伴い、行政手続き等も含めた行政サービスの情報化を進めていくことが必要となっている。

## (2) その対策

### ①情報インフラの整備

- 情報インフラの整備

既に整備が完了している光ファイバの維持に加えて、より高速かつ大容量の通信を必要とするニーズに対応できるよう 5G など新たな情報インフラの整備を推進する。

### ②情報技術を活用した安全安心な暮らしの実現や地域課題解決及び地域産業の高度化

- 情報技術を活用した安全安心な暮らしの実現や地域産業の高度化

遠隔診療や買い物支援、テレワーク環境の整備など、新たな情報技術を活用し、安全安心な暮らしや地域課題解決、地域産業の高度化に取り組む

- 行政サービスの DX 推進

社会の情報化に対応するとともに、町民サービスの向上を図るため、行政手続きやその他の行政サービスの DX 化（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、広域での対応等も検討していく。

## (3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設 等情報化のための 施設	通信用 鉄塔施 設		
		テレビ 放送中 継施設		
		有線テレ ビジョン 放送施設		
		告知放 送施設		
		防災行 政用無 線施設		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		テレビジョン放送 等視聴覚放送のための施設			
		ブロード バンド施設			
		その他の情報 化のための施設			
		その他			
(2) 過疎地域持続 的発展特別事業	情報化				
	デジタル 技術活用				
	その他				
	基金積立				
(3) その他					

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### ● 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

広域幹線道路の整備促進と、町道・集落道の整備維持管理を推進する。

また、既存の公共交通網の維持・利用拡大を図るとともに、公共交通でのカバーが困難である過疎地域に暮らす者の移動手段の確保に向けて、デマンド交通や MaaS (Mobility as a Service) など、次世代交通システムの導入の検討を進める。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

8) 「安全安心な暮らし」：地域の暮らしに必要なインフラ（道路、移動手段）の維持

### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

##### ①交通施設の整備

国道・県道について一定の改良工事が実施されてきているが、視距が悪く狭小なカーブが存在していること、歩道設置などの交通安全対策等、今後も引き続き整備に取り組むことが必要である。特に高知市中心部へのアクセス道である県道高知本山線にあつては、通勤や流通、都市交流に欠かさない路線であり、大規模災害時の迂回路としての機能も兼ねており、早急な整備が求められる。

幹線町道では現道拡幅や舗装等の事業を実施していることに加え、町内の集落に続く生活道について、経年による損傷が現れている状況であり計画的に維持修繕を行っていく必要がある。同時に、擁壁、排水路等の道路構造物についても老朽化が進んでおり、対策が必要となっている。また、町道等の橋梁について、点検等を行いながら長寿命化を図っていきます。

##### ②交通手段の確保

過疎高齢化や人口減少の進展に伴い、公共交通の利用者も減少してきている。それに伴いバスの減便や路線縮小、高知市へのアクセスの悪化等の問題が発生してきている。また、タクシーについても、従事者の高齢化等に伴い、今後の継続が困難となってきている。

町内の、より過疎が進んだ地域で暮らす方たちに対し、今後も地域で暮らす上での移動手段の確保が課題となってきており、新たな交通手段の導入等の検討が必要となってきている。

## (2) その対策

### ①交通施設の整備

- 国道・県道の整備促進

広域幹線道路である国道・県道については関係機関との連携を図り、歩道の整備等、利便性の向上に向けて改良等を推進します。

- 町道等の整備促進

局部改良や拡幅事業等を実施し、安全に通行できるよう整備を進める。橋梁の点検を実施するとともに長寿命化を図る。道路構造物及び舗装補修等の維持管理事業を計画的に実施する。環境にやさしく景観に調和した工法の選定に努める。

- 集落道等の整備

集落より要望のある道路修繕等について、緊急度に応じ計画的に実施する。

### ②交通手段の確保

- 公共交通の維持及び利用普及

既存の公共交通機関への支援を行いながら、路線の維持を図るとともに、通学バスとの混乗等を通じて利用拡大を図る。

- 次世代公共交通の検討

デマンド型交通や MaaS 等の導入の検討を行いながら、公共交通利用空白地の解消に取り組み、地域の生活を支える新たな交通サービスの確保に向けて取り組みを進めます。

## (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道	道路	町道防護施設設置工事	土佐町	
			伊勢川線（道路整備） A=4,900㎡ L=700m W=7.0m	土佐町	
			下地線（道路整備） L=95.0m W=4.0m	土佐町	
			東石原線（道路整備） L=50m W=3.0m	土佐町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		橋りょう	橋梁点検	土佐町	
			穴郷橋他 1 橋 (橋梁修繕)	土佐町	
			柚ノ木橋線 (橋梁修繕) L=226.0m W=3.5m	土佐町	
			宮古野高須線外 2 路線 (舗装)	土佐町	
	その他				
(2)農道					
(3)林道		杉ヶ谷橋他 3 橋 (補修設計・修繕)	土佐町		
(6)自動車等	自動車				
(8)道路整備機械等					
(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通				
	交通施設維持				
	その他				
	基金積立				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5)その他	乗合交通小規模実証運行委託業務	土佐町	
		地方バス路線維持事業	土佐町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 6. 生活環境の整備

### ● 生活環境の整備の方針

持続可能な水源のまちづくりを進め、豊かな自然環境の保全と循環型まちづくりを推進する。若者世代の定住やUターン、移住促進等に対応できるよう住宅施策の推進を図る。上下水道の計画的な整備と適正な維持管理に努めるとともに下水道への加入促進をさらに進め、快適な居住環境づくり、水質保全を図る。また、多発する気候災害や、間近に迫る南海トラフ地震等に備え、災害に強い強靱なまちづくりや、吉野川水系での流域治水を推進する。また、消防団の維持、自主防災組織の体制づくりを両輪に、消防・防災の充実を図る。これらを通じて、安全安心なまちづくりを進める。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

- 6) 「(地域)愛」: 「住みたい」「帰ってきたい」と思えるまちづくり
- 8) 「安全安心な暮らし」: 上下水道等のインフラ維持、災害に強い強靱なまちづくり、地域防災
- 9) 「人口減少」: Uターンや移住促進に対応できる住宅施策の推進

### 【関連する SDGs ゴール】



### (1) 現況と問題点

#### ①住宅施策の推進

若者世代の定住やUターン、移住促進等にあたり、町内で居住できる住宅の不足が課題となっている。現在 193 戸ある町営住宅の中には老朽化したものも増加してきていることから、既存の建物を現在のライフスタイルに合わせてリフォームする等の対策が必要となっている。

また町内にある空き家の活用に向けて、居住可能な住宅のほとんどは既に契約が交わされていることから、新たな空き家の掘り起こしを進めるとともに、空き家情報の充実を図っていくことが必要である。

耐震改修を積極的に推進してきたことにより、耐震基準を満たす町内の住宅の割合は向上してきているが、未だ基準を満たさない住宅も存在していることから、引き続き耐震改修の推進に取り組んでいくことが必要である。

#### ②環境・景観の保全と創造

地球温暖化やそれに伴う気候変動が深刻化し、脱炭素化への取組を進めていくことが重要となっ

ている。本町の約87%を占める山林は、地球温暖化や風水害の防止等を担う貴重な財産であるが、一方で、山林の約8割を占めるスギ・ヒノキの人工林において、放置される森林が増加し、水源涵養や防災等の能力が低下している現状がある。

土佐町は、早明浦ダムや瀬戸川溪谷など水資源に恵まれており、山間地の棚田では古くから米づくりが盛んに行われてきた。しかし、近年農家の担い手不足や高齢化により耕作放棄地が増加し、山間部の景観を維持してきた棚田は減少傾向にある。森林・水・自然に恵まれた地域において、その特性を活かしていくための施策が必要となっている。

### ③上下水道の整備

町では町民の大切なライフラインである水道施設について、施設の修繕や維持管理を行なっているが、冬季の凍結による水道管の破損や渇水期における取水量の不足などの課題が出てきている。今後は施設の老朽化対応や自然災害等の非常時への対応、安全で安心できる水供給を見据えて、管路の部分改良等、水道施設の更新等維持管理を進めていくことが必要である。

当町の污水处理施設整備事業は土佐町下水道基本構想（H8）による集落排水事業の実施により町内4地区（相川・地蔵寺・平石・石原）が整備され、さらには特定環境保全公共下水道全体計画（H14）により平成18年には田井地区に公共下水道処理施設が完成した。平成19年4月からは田井地区の供用が開始、森地区の施設整備を行い、平成24年9月、計画地区の事業を完了している。これらの集落排水施設・下水道施設では、経年の老朽化により、管理に支障が出てきており、これらの施設整備を計画的に進め、適正な維持管理をしていく必要がある。また、これら施設の管理を担う技術者の後継者育成にも取り組んでいくことが必要となっている。

### ④廃棄物処理の充実

廃棄物処理を考えていく上で、廃棄物の発生抑制化（リデュース）、廃棄物の再使用化（リユース）、廃棄物の再資源化（リサイクル）への取り組みを、行政（嶺北広域行政事務組合等含む）と町民が一体となって進めていくことが必要である。さらに、町内一斉清掃などを通じ、ゴミを捨てない・リサイクルに取り組む・ゴミの減量化に努めるなど、環境保護に対する住民意識の高揚を目指し、環境美化に向けた啓発及び循環型生活様式を推進していくことが重要である。

### ⑤消防・防災の充実

町内の集落は町全体に分散し急傾斜地に点在し迂回路のない集落もあり、災害時等において現状把握・支援に非常に時間がかかることも想定される。防火水槽・消火栓・緊急避難場所など施設はある程度確保され、町からの告知放送は町全域受信できるが、施設・設備の更新が課題となっている。各地域で自主防災組織の設立はほぼ完了しているが、その活動内容には濃淡があり、地域によって消防団員の確保に苦勞している地域も存在する。

近い将来に発生が予測される南海トラフ地震では、津波災害のリスクこそ少ないものの、地盤が軟弱な平野部で大規模な被害も予想される。高齢者（とりわけ独居老人）、障害者等のいわゆる避

難行動要支援者の増加が今後とも見込まれる中で、防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導、救護・救済対策等防災のさまざまな場面において、災害時要援護者に配慮したきめ細かな施策を、他の福祉施策との連携のもとで展開を図る必要がある。

また、地球温暖化に伴う気候変動により、豪雨災害や河川の氾濫、地滑り等の被害も出てきている。こうした新たな災害リスクに対応できる強靱なまちづくりを進めるとともに、流域治水への取組も進めていくことが必要である。

## ⑥防犯交通安全の充実

自主防犯ボランティア組織として平成 15 年さめうらポリスが結成され、地域の住民や児童に対しての防犯・事故防止活動に重要な役割を果たしている。また、町民や各関係機関等からの情報をもとに防災行政無線を活かした防犯意識の高揚を図ってはいるが、架空請求や詐欺等のトラブルに巻き込まれるケースがあり、これからも広く町民を巻き込んだの情報発信、啓発活動が必要となっている。交通安全については県民交通安全の日の街頭指導、春・秋・年末の交通安全運動や教育の取り組みがされている。

## ⑦消費者対策の充実

近年、生活様式や価値観の多様化に伴い、商品やサービスがあふれる一方、高齢者を狙った悪徳商法、詐欺行為は後を絶たず、町民の消費行動を巡る安全性が脅かされている。

町では、消費者相談推進体制、相談員を設置しており、安全協会等の協力、告知放送での呼びかけ、地区長会でのチラシの配布等で啓発を実施している。全国的に電話、郵便、インターネットなどを使った新たな悪徳商法や詐欺行為及びその被害が後を絶たないことから、今後も迅速な対応をするために相談窓口の充実と町民への啓発の徹底、情報提供が必要となっている。

## (2) その対策

### ①住宅施策の推進

#### ● 町営住宅の計画的な整備

町営住宅の整備は一定整ったことから、今後は、既存の建物を現在のライフスタイルに合わせたリフォーム等を行うことで公営住宅の長寿命化を図る。また、今後公営住宅が不足する場合は、建築戸数が過剰とならないよう民間の空き家状況も勘案し必要に応じて更新を行う。

#### ● 空家情報の充実

住民からの空き家情報の提供を充実させるとともに、町の直接借上げによる住居の提供など、家主の空き家提供への承諾・理解を推進し、より多くの希望者に対応できるよう努める。

### ②環境・景観の保全と創造

#### ● 森林維持・保全の推進

森林の健全な維持に向け、環境学習を含めた行政・林業関係者等との連携による保全に努める。

- **地域資源を活かした再生可能エネルギー等の推進**  
地域資源を活用し、木質バイオマス等を中心に再生可能エネルギーの推進に向けた検討を進め、自律的なエネルギーインフラについても検討を行う。
- **棚田等の景観保全に向けた取り組みの推進**  
棚田や山林の維持による景観の保全を進める。

### ③上下水道の整備

- **水源の確保**  
長期的、安定的に水を供給するために現有水源の涵養、保全に努める。
- **水道施設整備**  
管路の老朽化による漏水や浄化槽設置による水洗化に伴う水需要の増加に対応するため、老朽管・設備機器の更新や配水施設の点検強化等、各種水道施設の整備を進める。
- **水道事業の健全化**  
水道料金の適正化、施設管理及び事業運営体制の充実や経費の節減等を通じ、水道事業の健全化を図る。
- **公共下水道施設等長寿命化**  
特定環境保全公共下水道施設は、供給開始から長期間経過しており、機械等の修繕が増えてきている。計画的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図り、適正な経営を図る。
- **集落排水施設等長寿命化**  
集落排水施設については建設から長期間が経過し、施設の老朽化に伴い修繕費が増加しており、施設の長寿命化に即した事業による施設の部分改修等維持管理を進めることで施設の長寿命化を図り下水道事業の経営安定化を図る。
- **水道等技術者の人材育成**  
今後も安定的に設備の維持管理が実施できるよう、技術者の人材育成に取り組む。

### ④廃棄物処理の充実

- **ごみ減量化の推進**  
ごみ減量に取り組んでいくために、町民のごみ減量意識の高揚を図る。
- **ゴミの不法投棄撲滅に向けた取り組み**  
不法投棄されやすい箇所です定期的に草刈を行うなど不法投棄されにくい状況をつくっていくとともに、不法投棄防止看板等による啓発活動を行う。
- **地域循環型施策の充実**  
可燃物の分別の徹底や、資源の有効利用の仕組みづくりを進めていくことにより、地域循環型農業及び環境に即した施策を進めていく。

## ⑤消防・防災の充実

### ● 防災施設の整備

災害危険箇所（ハザードマップ）、地域防災計画の周知を図るとともに、避難場所の整備状態を見直し、耐震性の確認やAED・懐中電灯など防災備品の確保、管理、また避難経路の周知を図る。南海トラフ地震等の災害による被害を軽減するため、防災拠点等の耐震化を進める。災害時要援護者プラン（町全体計画）を作成するとともに、避難行動要支援者台帳や要援護者マップを作成する等、町民や各団体の協力を得て、災害時要援護者に対する支援を円滑に実施するための体制機構づくりを進める。

### ● 効率的、効果的な初期対応の体制づくり

火災報知器、消火器、避難袋の設置、避難経路、家庭での伝言サービスの講習など連絡網の周知など防災対策意識向上の啓発活動を進める。また、自主防災組織の活動の活性化を図るとともに、定期的な防災訓練の実施による資質の向上、消防団員の確保を行う。

### ● 災害時の緊急体制の充実

災害時の消防署、警察、病院、役場、消防団等と、特に点在した集落との非常時の連絡体系確認、連携訓練等を実施する。AED講習など救命救急の講習、民間組織や他市町村との防災協定の拡充を図る。災害用物資の備蓄、民間住宅の耐震化、災害時要援護者の家具転倒防災対策を進める。

### ● 吉野川流域治水

吉野川水系の流域的な治水を進めるため、吉野川流域治水協議会に参画しながら、治水の充実に向けた整備等に取り組む。

## ⑥防犯交通安全の充実

### ● 地域ぐるみの防犯・交通安全の取り組みの強化

継続して防犯・交通安全に取り組めるよう、住民組織と警察等関係機関との連携を図るとともに、民間企業などとも連絡網を形成して安全なまちづくり体制を強化していく。

### ● 防犯・交通安全施設の整備

道路の危険箇所の点検・防護柵の設置など、歩行者・運転者が安全に使える道路の整備を行う。

## ⑦消費者対策の充実

### ● 相談・苦情処理体制の充実

消費生活の向上を図るため、消費者への悪質商法被害の未然防止及び苦情処理窓口の充実を図る。特に被害が心配される高齢者や若年者への学習を深め、クーリングオフなどの消費者保護制度の活用を推進する。

### ● 消費者学習の推進

増加する消費生活相談に対し、消費生活センター及び消費者の会と連携を取りながら、情報の収集及び未然防止、契約トラブルの解消等の学習を進める。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1)水道施設	上水道			
		簡易水道	土佐町簡易水道改修事業	土佐町	
		その他			
	(2)下水処理施設	公共下水道	特定環境保全公共下水道施設改修事業	土佐町	
		農業集落排水施設	農業集落排水施設改修事業	土佐町	
		地域し尿処理施設			
		その他			
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設			
		し尿処理施設			
		その他			
	(4)火葬場				
	(5)消防施設		消防救急自動車購入購入負担金	嶺北広域	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
			土佐町消防設備整備事業	土佐町	
	(6)公営住宅		公営住宅ストック総合改善事業	土佐町	
			公営住宅除却事業	土佐町	
	(7)過疎地域持続 的発展特別事業	生活			
		環境			
		危険施設撤去			
		防災・防犯			
その他					
基金積立					
(8)その他					

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### ● 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

安心して子どもを生み、育て、そして生まれてきた子どもたちを地域全体で守り育てる仕組みづくりに取り組む。また、フィールド医学事業を中心とした町独自の健康づくり体制の一層の充実を図り、すべての町民が健康で安心して暮らすことができる環境づくりを進める。地域ぐるみで支えあう地域福祉を推進し、高齢者や障害者も安心して暮らせる地域づくりを行う。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

- 1) 「教育・学び・子育て」：子どもを育てやすい環境づくり、地域全体で子どもを育てるまちづくり
- 7) 「繋がり」：地域における繋がり形成
- 8) 「安全安心な暮らし」：医療・福祉サービスの確保、地域の支え合いの確保

### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

##### ① 子育て支援の充実

土佐町の合計特殊出生率は比較的高く、子沢山の家庭も増えてきている。しかしながら、人口置換水準である2.08を下回る状況は継続しており、引き続き、親世代が安心して子どもを生み、育て、そして生まれてきた子どもたちを地域全体で守り育てる仕組みづくりが重要な課題となっている。移住者など、町内や近隣に親類等がない世帯も増えてきており、病児病後児保育の充実など、子育て世代の多様なニーズに対応できる環境が求められている。

##### ② 健康づくりの総合的推進

高齢化の進展に伴い、保健・医療を取り巻く状況は著しく変化し、地域住民のニーズの多様化による病気予防や健康増進のための保健ニーズが高まっている。町民が生涯を通じて体も心もいきいきと健康に生活を送ることができるような健康づくりを行う上で基礎的なデータとなる健康診断やがん検診などの受診率の一層の向上を図るとともに、健康増進に重点を置いた健康づくり支援体制の充実が求められる。出生から生涯をまっとうするまでのすべてのライフステージに対応して疾病予防や健診、相談、指導、医療、在宅・施設福祉などを享受できる地域の保健・医療体制の構築、推進を図るとともに、町民の個性に合わせた健康づくり活動を的確に推進するため、食生活の改善や食育の推進、心の健康づくりなどに関する幅広い支援体制の充実を図り、疾病の予防、健康寿命の長

寿化を総合的に推進することが必要である。また、地域の支え合いによる介護予防や健康寿命の延伸に向けた取組の仕組みづくりが必要である。

### ③高齢者支援の充実、障害者支援の充実

本町の介護保険認定者数は横ばいからやや減少傾向で推移しているものの、これまでに引き続き、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、日中独居、身寄りのない高齢者、認知症高齢者等に向けた支援の充実が求められる。このため、第9次高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者支援の充実に向けた取組を推進していく。社会福祉協議会との連携のもと、地域における見守りと支え合い体制などの仕組みづくりに取り組みむとともに、住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう各サービスが切れ目なく一体的に提供される体制の整備に向け、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいくことが必要である。同時に、元気な高齢者も多いことから、老人クラブや各ボランティア組織、シルバー人材センター等との連携により、生きがいのもてる社会基盤づくりを進めていく必要がある。

また、過疎化や人口減少が進む中であっても、誰もが役割や居場所を持ち活躍し続けることができる地域、全世代全員が活躍できる地域としていくためには、障害がある人等の地域生活への移行や就労支援の充実への対応が急務である。第3期障害者計画・第6期障害福祉計画に位置づけた施策を推進すると共に、町内に唯一ある就労継続支援B型事業所と連携しながら、障害の種類に関わらず、本人のニーズに基づいて働くことができ、社会参画にも繋がる環境づくりが必要である。さらには、一般就労を希望する人に対し、町内での就労の機会を確保できていない現状があることから、町内関係機関との連携を通じ、就労に向けた支援や、障害者雇用の推進に取り組んでいくことが求められる。

### ④地域福祉の推進

近年、土佐町では、人口減少や少子高齢化の進行に加え、高齢者の単独世帯や認知症の人など、支援を必要とする人が増加するとともに、核家族等の世帯の多様化も相まって、家庭内の支え力や地域の支えあいの力が弱まってきている。さらに、こうした背景を受け、土佐町では、長年活発であったボランティア活動や地区の住民活動等について、担い手の確保や次の世代への継承が課題となっている。こうしたことから、今後、地域で支援を必要とする人を包括的に支援する体制の整備や各地域の福祉活動や担い手の確保等の一層の推進等に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、第3期土佐町地域福祉計画に基づき、土佐町社会福祉協議会とも連携しながら、住民が相互に助けあい、ともに生きる地域社会の構築に取り組む。旧小学校区単位での地域福祉活動を推進するとともに、住民一人ひとりが地域の主役となって活躍し、互いに支え合いながら地域づくりを推進することが必要である。

## (2) その対策

### ①子育て支援の充実

- **安心して子どもを産み育てることができる子育て支援サービスの充実**  
子育て支援サービスを充実し、親世代が安心して子どもを生み、育てることができる仕組みを構築する。
- **地域や社会で子育てを支える環境づくりの推進**  
生まれてきた子どもたちを地域全体で守り育てる仕組みを構築する。
- **母子保健事業の充実**  
母子の健康の保持および増進を図るための母子保健事業を充実する。
- **結婚希望者への結婚できる支援体制の充実**  
結婚を希望する人が結婚できるよう支援を講じる。

### ②健康づくりの総合的推進

- **健康づくりの推進**  
すべての町民が心身ともに健康で明るい生活を送れるよう、関係団体と連携して健康づくりに町民自らが努める意識を高める。「生活習慣病」の防止に向け、フィールド医学健診を実施し、地域の医療機関と連携を取りながら疾病の予防・早期発見を図る。がん検診や特定健診、フィールド医学健診の受診率向上に努め、健診後のデータ活用のため健康情報管理システム構築を図り受診者の情報を把握し、疾病の早期発見早期対応により、将来の医療費の抑制につなげる。

### ③高齢者支援の充実、障害者支援の充実

- **地域包括ケアシステムの構築**  
住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、各サービスが切れ目無く一体的に提供される体制の整備と、介護予防や日常生活を支える仕組みづくりに取り組む。
- **あったかふれあいセンターの活動推進**  
地域ごとに、住民の支え合いを通じた健康づくりの場（あったかふれあいセンター）を設けることで、地域における介護予防や健康寿命の延長を推進する。
- **住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう支援**  
高齢者、またその家族が健康で生きがいをもって生活できるまちづくりを推進する。
- **生涯にわたり健康で元気な生活が送れるよう支援**  
町民が生涯を通じて体も心もいきいきと健康に生活を送ることができるような健康づくりを支援する。
- **障害者の活躍推進**  
就労継続支援事業所などを利用する障害者が、地域で役割や仕事をもち活躍していくための環境づくりを推進する。

- **相談支援の充実**

障害のある人やその家族が、いつでも気軽に相談でき、必要な対応ができるための支援体制の充実に取り組む。

#### ④地域福祉の推進

- **地域福祉の充実**

町で地域の福祉を充実させていくためには、地域住民間の共助や地域活動を促進し、地域コミュニティの活動を活性化することで、地域での住民どうしの支え合いによる地域福祉を実現する。

- **地域福祉の担い手となる人材や団体の育成**

福祉教育の推進や、ボランティアセンター事業等を通じた福祉人材の育成、地域で活動する団体等の育成支援を通じ、担い手となる人材や団体の育成に取り組む。

- **交流機会の確保**

集落活動センターやあったかふれあいセンター、コミュニティセンター等において交流機会の確保を進めることで、住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の現状等を理解できる仕組みをつくる。

- **地域の支え合いのネットワークの充実**

住民や地域の諸団体の活動と行政の取組の連携・協働に向け、地域活動の情報発信や、地域における多様なネットワークの構築に取り組む。

- **地域共生社会の実現**

地域共生社会の実現に向けて、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(1)児童福祉施設	保育所		
		児童館		
		障害児入 所施設		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
	(2) 認定こども園				
	(3) 高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センター			
		老人ホーム			
		老人福祉センター			
		その他			
	(4) 介護老人保健施設				
	(5) 障害者福祉施設	障害者支援施設			
		地域活動支援センター			
		福祉ホーム			
その他					
(6) 母子福祉施設					
(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター		保健福祉センター屋根改良工事	土佐町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	児童福 祉			
高齢者・ 障害者福 祉					
健康づ くり					
その他		あったかふれあいセンター事業	町内の各旧小学校区において、地域の 支え合いによる介護予防及び集いの取 組を実施。	土佐町	
		社会福祉協議会支援事業	土佐町社会福祉協議会において、積極 的な地域福祉を推進し、地域福祉の充 実を図るための支援事業。	土佐町	
基金積 立					
(5) その他		フィールド医学		土佐町	
		中山間地域介護サービス確保対策事業		土佐町	
		育児休業制度整備支援事業		土佐町	
		特定不妊治療費助成事業		土佐町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 8. 医療の確保

### ● 医療の確保の方針

過疎高齢化が進むとともに、広い面積を有する本町においても、住民が同じ水準の医療の提供を受けることができるような体制づくりを進める。医療サービスの確保に必要な施設整備を図るとともに、不足する人材確保にも積極的に取り組む。それらを通じて、土佐町に暮らす誰もが安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

8) 「安全安心な暮らし」：医療サービスの確保

### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

町内には医療機関が3箇所あり、他地域と比較して著しく不足している状況ではない。しかしながら、町内には住居が点在し、地域によっては医療機関が集中している町内中心地域へのアクセスも良くないことから、日常的に医療サービスを受けることができる環境づくり、救命救急の対応が必要な場合の医療機関へのアクセス、いずれにおいても医療の確保及び充実が必要となっている。

また、地域内に居住している医療従事者は決して多くはなく、医療や看護の人材確保が必要となっている。

#### (2) その対策

##### ● 無医地区診療の実施

無医地区が多く、交通の便も悪いため、十分な診療の機会を得られていない地区があることから、それらの地区への巡回診療を実施する。

##### ● 医療・看護人材の確保

地域全体で、医療・看護人材の確保に向けた取り組みを実施する。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	病院		
		診療所		
		患者輸送 車（艇）		
		その他		
	(2) 特定診療科に 係る診療施設	病院		
		診療所		
		患者輸送 車（船）		
		その他		
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	自治体 病院		
		民間病 院		
		その他		
		基金積 立		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(5)その他	無医地区診療運営費委託	土佐町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 9. 教育の振興

### ● 教育の振興の方針

子どもたちが育つ環境、生涯にわたって学び続けることができる環境を整備することを通じて、過疎地域であっても、ひとりひとりに寄り添う質の高い教育や学びを得ることができる町を目指す。また、土佐町ならではの環境や魅力を活かした教育を通じ、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、激動する世界でも活躍できる人財づくりを推進する。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

- 1) 「教育・学び・子育て」：地域における質の高い教育や学びの機会の確保
- 2) 「スポーツ」：地域でやりたいスポーツに取り組むことができる環境づくり
- 3) 「文化・図書館・アート」：図書館の充実

### 【関連する SDGs ゴール】



### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育の充実

過疎化や少子化の進行に伴い、子どもたちが育つ環境は大きく変容している。現在の保育・小学校・中学校の学年ごとの生徒数は概ね 20 名前後で推移しており、今後も当面は同程度で推移を続ける見込みである。この状況に伴い、専科教員の不足や、生徒間の人間関係の固定化など、様々な課題も生じている。また、教員側においても、以前にも増して複雑かつ多様な対応を求められるようになってきている。保小中連携教育をこれまで以上に充実させていきながら、過疎地域であっても、子どもたちひとりひとりに寄り添うことができる環境づくりが求められている。

#### ② 保小中高世代の学びの環境の充実

地域における過疎化少子化が進む一方、土佐町を取り巻く社会環境も急激に変容しており、土佐町から社会に羽ばたいていく子どもたちに対して、そうした変化に対応できる学びの機会の充実が求められている。また、子どもたちの発育・発達是非常に多様かつ個人差があることから、子どもたちひとりひとりの育ちに寄り添う質の高い学びが得られる町としていくことが必要である。

保小中世代においては、土佐町ならではの環境や魅力を活かし、地域をフィールドとした探究型の学びを推進していくとともに、この世代の多様な発達や個々のニーズに対応できる環境づくりが

求められている。

また、人口減少に伴い、高等教育への進学に対応できる教育の提供や団体スポーツに取り組むことが難しくなる可能性があることから、希望する子どもたちに対して、可能な限り地域で暮らしながら学び続けることができるとともに、生徒ひとりひとりの自己実現をサポートできる環境づくりが重要となっている。地域に唯一の高等学校である高知県立嶺北高等学校の魅力化を通じ、こうした課題へ対応していくことが必要となっている。

さらには、これから世界全体で取り組んでいくことが必要になる気候変動や様々な社会課題への対応を踏まえ、それらを素材にした ESD 教育（持続可能な開発についての教育）や SDGs についての教育についても取組が必要となっている。

### ③教育環境の充実

技術やテクノロジーの進歩、Society5.0 時代に対応した新たな形の教育が求められており、それらに対応する ICT 環境の整備や教育環境の充実等が必要になっている。

また、土佐町は「読書のまち」宣言に基づき、全世代の学びの基盤となる図書館の充実等に取り組んでいる。図書館の利用者増加に向け、利便性の向上や蔵書の充実等に取り組むことが必要である。

### ④生涯学習及び社会教育の推進

技術や社会情勢が急激に変化している現代においては、人生 100 年時代に対応できるよう、生涯に渡り新たな知識を吸収し学び続けていくことが重要である。常に新たな知識を学んでいくことや、文化・芸術・スポーツ活動等に取り組んでいくため、生涯学習や社会教育への取組を推進する。

### ⑤子育て支援の充実

充実した学びの環境の構築には、安心して子供を産み育てることができる環境づくりや、親自身が子育て力を高める「親育ち」が重要である。保育料や小中学校給食費、乳幼児医療の無償化など、子育て支援に向けた町の取組は、これまでも一定の評価を得ているところであるが、病児病後児保育の充実など、これまで以上に取組の充実を進めていくことが重要である。

## (2) その対策

### ①学校教育の充実

#### ● 土佐町教育振興基本計画の推進

土佐町教育振興基本計画（教育大綱）に基づき、学校教育の充実、保小中連携教育の推進、教育や学びの環境の充実に取り組む。

#### ● 子どもたちの知識や技能、確かな学力の向上

ICT 環境整備及び各種学習支援事業等を通じて子どもたちの学習環境を充実させ、町内の子

どもたちの学力向上を目指す。

- **家庭・地域の教育力の向上**

『早ね 早おき 朝ごはん』など家庭における基本的な生活習慣を身につける。学校、土佐町学校応援団と連携を図り、地域全体で学校を支えていく。

- **土佐町学校応援団の推進**

平成 21 年度から継続する学校応援団を組織し、様々な学校教育への支援、放課後の子ども達の居場所づくり等を実施する。

- **学校教育関連施設の充実**

子ども達が安全・快適に学ぶことができるよう、老朽化施設の改修も含め、学校教育関連施設の整備を進める。

## ②保小中高世代の学びの環境の充実

- **地域をフィールドとした探究型学習や、多様な学びの環境の構築**

学校内、学校外いずれにおいても、3～15 歳の保小中世代を対象に、地域をフィールドや素材とした探究型の学習を推進するとともに、この世代の多様な発達段階に対応できる学びの環境の構築に取り組む。

- **公設塾「燈心嶺（とうしんりょう）」の設置**

嶺北高校生専用の塾を設け、学校外での学習のフォローや、希望する進路の実現に向けて個別伴走型のサポートを行う。

- **公営寮「嶺北教育研修学舎」の設置**

本山町と共に整備した「れいほく教育魅力化・交流支援センター」において、教育機能を持った寮機能を整備し、地域外からの留学生受け入れを推進する。

- **地域みらい留学の実施**

地域外からの留学生確保に向けて、(一財)地域・教育魅力化プラットフォームが推進する地域みらい留学に参画する。

- **教育カリキュラムの充実**

「英語」「プロジェクト型探究（嶺北探究）」「起業プログラム」等を推進し、地域を教材とした学び等を実現するとともに、世界活躍できる人材の育成に繋げる。また、海外留学への支援を行う。

## ③教育環境の充実

- **ICT 環境の整備**

GIGA スクール構想等に対応し、小中学校にタブレットや通信回線の整備を行い、子供たち 1 人 1 人に個別最適化され、創造性を育くむ教育 I C T 環境を構築していく。

- **町立図書館の経営強化**

学びの基盤である図書館の経営強化及び内容の充実に取り組むことにより、図書館の利用者増加や利便性の向上を行うとともに、地域における学びの基盤整備に繋げる。

#### ④生涯学習及び社会教育の推進

- **生涯学習社会の実現**

生涯にわたり学び続ける意欲を育み、学びの成果を適切に生かすことのできる社会の実現に向けて取り組む。

- **社会を生き抜く力の育成と主体的課題解決力の養成**

課題を主体的に解決する能力を養成し、社会を生き抜く力を育てる。また、住民主体の地域活動等を通じた社会教育や生涯学習を推進する。

- **社会教育関係団体の育成**

健康で豊かな生活を送るために、文化・芸術・スポーツ活動などの社会教育の育成・充実に努める。

- **総合型地域スポーツクラブの拡充**

総合型地域スポーツクラブ「土佐町 Happiness スポーツクラブ」を中心として、スポーツ団体や指導者の育成、確保、スポーツ大会の開催などスポーツ活動の場と機会の充実に取り組む。

#### ⑤子育て支援の充実

- **安心して子どもを産み育てることができる子育て支援サービスの充実**

子育て支援サービスを充実し、親世代が安心して子どもを生み、育てることができる仕組みを構築する。

- **地域や社会で子育てを支える環境づくりの推進**

生まれてきた子どもたちを地域全体で守り育てる仕組みをつくる。

- **母子保健事業の充実**

母子の健康の保持および増進を図るための母子保健事業を充実させる。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設	校舎		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		屋内運動場		土佐町中学校体育館立替工事	土佐町
	水泳プール				
	寄宿舎		教育魅力化・交流支援センター負担金	土佐町 本山町	
	教職員住宅				
	スクールバス・ポート				
	給食施設		嶺西学校給食センター配送車購入負担金	嶺北広域	
	その他		土佐町中学校クラブハウス整備事業 クラブハウス整備	土佐町	
			土佐町中学校駐輪場整備事業 駐輪場整備	土佐町	
	(2) 幼稚園		みつば保育園新築工事設計委託料	土佐町	
			みつば保育園新築工事	土佐町	
	(3) 集会施設、体育施設等	公民館			
		集会施設			
		体育施設		町民グラウンド改修工事（土の入替・防球ネット・夜間照明修繕）	土佐町

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		図書館			
		その他			
(4)過疎地域持続 的発展特別事業	幼児教育				
	義務教育	給食無償化事業 学校給食の無償化を実施することにより、家庭の負担軽減と、子育て支援の充実につなげる。		土佐町	
	高等学校				
	生涯学習・スポーツ				
	その他	高知県地域教育振興支援事業 県アクションプランに基づき、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上に繋がる取組を実施。		土佐町	
	基金積立				
	(5)その他		れいほく未来創造協議会負担金		土佐町 本山町
		スポーツ振興事業委託料		土佐町	
		ふるさと教育委託料		土佐町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 10. 集落の整備

### ● 集落の整備の方針

地域で暮らす住民が、生まれ育った地域、希望する地域で安心して暮らし続けることができるための仕組みづくり、環境作りを推進する。また、地域における住民主体のコミュニティ活動への支援の充実を図るとともに、地域で暮らしていくための生活基盤の整備を推進する。

また、こうした取組にあたり、町の地域担当職員が積極的に地域に入り活動していくとともに、地域おこし協力隊や集落支援員制度なども活用しながら、地域の活性化や活力の創出に取り組む。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

- 6) 「(地域)愛」：町民幸福度
- 7) 「繋がり」：地域における集いの機会や場づくり
- 8) 「安全安心な暮らし」：地域コミュニティの活性化
- 10) 「持続可能な行財政」：地域に主体的に関わる職員の育成

### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

##### ①地域で安心して暮らし続けることができるための仕組みづくり

過疎高齢化の進行に伴い、集落の人口減少や高齢化が著しく進み、限界集落化、消滅集落化する地域もでてきている。また、それらの集落で生活を続ける上での様々な課題も発生している。本人が希望すれば、生まれ育った地域、希望する地域で安心して暮らし続けていくことができるための仕組みづくりが求められている。

また集落の維持及び活性化には、地域における住民主体の活動が重要である。過疎高齢化に伴い、地域だけではそうした活動が困難となってきた地域も増えてきていることから、こうした活動への支援の充実を図ることが必要となっている。

##### ②地域を担う人材の育成及び確保

上述の通り、地域内の人材だけでは地域活動が困難となっている地域も増えてきている。町では、役場全職員を旧小学校区単位で各地区に配置する「地域担当職員制度」を設けており、これら地域

担当職員が、地域にしっかりと入っていきながら、地域のニーズや希望を聞き、必要な情報提供や地域活動へのサポートを行なっていくことが必要である。また、これらの職員に対し、地域の活動をサポートするための新たなスキルやノウハウを学ぶ人材育成の取組等が必要となっている。

また、地域の新たな担い手を確保していく必要があることから、移住促進に引き続き取り組むとともに、地域おこし協力隊制度を活用して地域外から人材を呼び込む取り組みや、集落支援員として地域の支援を行う人材の配置が求められる。

## (2) その対策

### ①地域で安心して暮らし続けることができるための仕組みづくり

- **集落活動センター（小さな拠点）の設置推進**

旧小学校区ごとに、集落活動センター（小さな拠点）の設置を推進することにより、住民主体の地域づくりや地域の活性化を行う。

- **協働のまちづくり推進**

地域ごとに開催してきた懇談会等に加え、幅広く住民の意見を反映するために、地域担当職員制度を通じた意見聴取など、住民が事業の計画段階から参画できる機会を積極的に増やしていく。

- **がんばる地域応援事業**

地域における住民主体のコミュニティ活動や地域づくりの活動を支援する。

- **中山間対策の充実・強化**

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣集落との連携を図り、生活・福祉・産業・防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組みを進める。

### ②地域を担う人材の育成及び確保

- **地域担当職員制度**

役場職員全員を、旧小学校区単位で町内いずれかの地域の担当職員として配置するとともに、地域への情報提供や地域のニーズ把握、地域活動への支援等を行う。また、職員を対象に、そうした活動を実施するにあたり必要なスキルやノウハウを吸収するための研修等を実施する。

- **集落支援員や地域おこし協力隊の配置**

地域において、住民の生活や地域活動を支援することを目的として集落支援員を配置する。また、地域の新たな担い手の確保を見据え、地域おこし協力隊制度を活用し、地域外の人材の呼び込みに取り組む。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落 再編整備			
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業	集落整 備		
		基金積 立		
	(3)その他	がんばる地域応援事業	土佐町	
		集落活動センター施設整備事業	土佐町	
		集落活動センター推進事業	集落活動セン ター	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 11. 地域文化の振興等

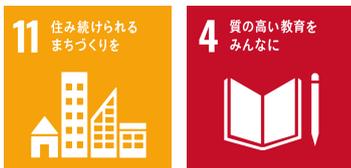
### ● 地域文化の振興等の方針

地域が大事に受け継いできた伝統文化をしっかりと次世代に伝えていく取組を推進する。  
また、地域における豊かで多様な文化資本を振興するとともに、過疎地域であっても、様々な芸術文化に触れることができる環境づくり、芸術文化に取り組むことができる環境づくりを推進する。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

3) 「文化・芸術・アート」：地域の伝統行事の継承、文化芸術に触れる環境づくり

### 【関連する SDGs ゴール】



### (1) 現況と問題点

#### ①地域の伝統文化の継承

過疎化の進行に伴い、地域が受け継いできた伝統文化の継承が難しくなっている。土佐町には国指定文化財を始め様々な文化財があるだけでなく、それらには指定されておらず、埋もれてしまいがちな文化財や民俗資料も少なくない。また、地域の伝統や文化行事など、人口減少に伴い、今後継承に課題が生じるものも存在している。これらの収集・保存にしっかりと取り組んでいく必要がある。

#### ②様々な芸術文化に触れることができる環境づくり

地域には、小さいながら様々な文化及び芸術的な活動が存在しており、それらの中には、町外から見ても価値があるものも少なくない。こうした活動をしっかりと支援していくことを通じ、地域における多様な文化資本を振興していくことが必要である。

また、過疎化の進行に伴い、町内では中々触れることができにくい芸術文化もあることから、それらに触れることができる機会を積極的に設けていくことが必要である。

### (2) その対策

#### ①地域の伝統文化の継承

##### ● 文化遺産の保存

文化財や民俗資料を保存し、後世に伝えるため、必要に応じてそれらの保存に取り組む。また、

文化財や民俗資料を展示する民具資料館の活用及び充実に努める。

## ②様々な芸術文化に触れることができる環境づくり

- 地域の文化的取組への支援

土佐町に暮らす芸術家や、様々な作品づくりに取り組む方たちの活動や、発表の場づくりに取り組む。

- 様々な芸術文化に触れることができる環境づくり

これまで町内では中々触れることができなかった芸術文化に触れる機会やイベント等の開催に取り組む。

## (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興 施設等	地域文 化振興 施設		
		その他		
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業	地域文 化振興		
		基金積 立		
	(3)その他			

## (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### ● 再生可能エネルギーの利用の推進の方針

町の SDGs 推進の取組を通じ、現在進行する気候非常事態に対処していくため、地域温暖化対策、脱炭素化（カーボンニュートラル）への取組を推進し、持続可能な地域を実現する。そして、これらの実現に向けて、地域の豊富な自然資源を活かした再生可能エネルギーの利用を推進する。

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

4) 「自然環境と農畜林業」：自然環境の活用

### 【関連する SDGs ゴール】



### (1) 現況と問題点

全世界的な地球温暖化と気候変動、それに伴い急増する新たな気候災害等の状況を踏まえ、町は「気候非常事態宣言」を行なった。地球温暖化対策、脱炭素化（カーボンニュートラル）に向けた取組を推進することを通じ、持続可能な地域を実現していく必要がある。

この実現にあたり、土佐町の豊かな自然資源を活かした再生可能エネルギー、グリーンエネルギーの利用を促進するとともに、そのために必要な環境整備に取り組んでいくことが必要である。

### (2) その対策

#### ● 再生可能エネルギーの活用推進

町は豊富な森林資源、水資源に恵まれていることから、これらを活用した再生可能エネルギーの導入が、どの程度、脱炭素化等に寄与するかしっかりと調査を進める。さらに、そうした可能性調査を経た後、有用なエネルギー資源の活用を進めるとともに、持続可能な地域づくりや、強靱な（レジリエントな）エネルギーインフラの構築に向けて検討を進める。

### (3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用 の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用		
		基金積立		
	(3)その他			

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

## 13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### 【第7次土佐町振興計画との関連】

10) 「持続可能な行財政」：健全な財政運営と積極的な施策推進、ジェンダー平等

### 【関連する SDGs ゴール】



#### (1) 現況と問題点

##### ①持続可能な自治体経営の実現

時代の変化に伴い、自治体に求められる役割も変化してきている。10年先を見据えた健全な財政運営を基本としながら、一方で、新たな施策にも積極的に取り組むことが求められている。

また、過疎化の進行に伴い、これまで以上に地域の活動に課題が増えてくることが予想されることから、地域に主体的に関わり、地域が直面している様々な課題の解決に柔軟に取り組んでいくため、職員の人材育成の強化が必要となっている。

##### ②ジェンダー平等や女性活躍の推進

以前に比べ、ジェンダー平等に向けた取組は拡大してきているものの、まだまだ各種委員会等における女性委員の割合等は高いとは言えず、性別役割分業も根深い状況にある。過疎化がさらに進行する今後においては、性別等に関わらず、全ての人が社会に参画し活躍できることが重要であることから、さらに女性活躍に向けた取組を推進していくことが必要である。

##### ③社会保障の充実

国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金などの社会保障制度は、健康で文化的な生活を支える上で、重要な役割を担っている。また、高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術の進歩などにより医療費が高額化していることから、これらの制度への理解を図りながら国保税などの適正賦課、徴収に努めることが今後ますます重要となっている。

高齢者の増加や経済の長期的な低迷などから、低所得者世帯や保護を必要とする個人、世帯は増加の傾向にある。生活保護制度については、関係機関との連携を強化し、とりわけ、青壮年層の増加がみられるため、自立のための就労支援を行うなど保護の適正な実施に努めていく必要がある。

## (2) その対策

### ①持続可能な自治体経営の実現

- **健全な行財政運営の推進**

時代の変化に合わせ、業務や体制等の見直しを継続的に実施するとともに、財政計画を踏まえ、将来に渡って持続可能な財政運営に取り組む。

- **職員研修の充実**

地域のニーズの多様化とともに、職員に求められるスキルも変化してきている。新たなノウハウやスキルを吸収できる機会や研修開催を積極的に進めるとともに、主体的に地域に関わりながら、課題解決に取り組むことができる人材を育成する。

### ②ジェンダー平等や女性活躍の推進

- **女性活躍の推進**

女性が活躍できるための職場や地域の環境づくりにより、女性の社会参加や活躍を推進する。

### ③社会保障の充実

- **国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金対策の推進**

各種社会保障制度に対する理解を得るための普及、啓発に努めるとともに、医療制度維持のため保険料の収納率の向上を図る。

- **低所得者対策の推進**

生活実態の的確な把握を行い、適正な生活保護の実施に努め、保健所、民生委員、児童委員など関係機関との連携を密にした相談体制を充実し、被保護者の自立促進を図る。

## (3) 計画

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めていないため該当なし。

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び推進	過疎地域持続的発 展特別事業	その他	あったかふれあいセンター事業 町内の各旧小学校区において、地域の 支え合いによる介護予防及び集いの取 組を実施。	土佐町	
			社会福祉協議会支援事業 土佐町社会福祉協議会において、積極 的な地域福祉を推進し、地域福祉の充 実を図るための支援事業。	土佐町	
8 教育の振興	過疎地域持続的発 展特別事業	義務教 育	給食無償化事業 学校給食の無償化を実施することによ り、家庭の負担軽減と、子育て支援の 充実につなげる。	土佐町	
		その他	高知県地域教育振興支援事業 県アクションプランに基づき、教員の 指導力向上、児童生徒の学力向上に繋 がる取組を実施。	土佐町	

## 【用語の解説】

### アルファベット

用語	解説
CSR	Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)。民間企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任
CSV	Creating Shared Value (共有価値の創造)。民間企業が社会ニーズ (社会課題の解決) に対応することで経済的価値と社会的価値をともに創造しようとするアプローチ
DX	デジタルトランスフォーメーション。進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。
ESD	Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)。持続可能な開発を実現するために発想し行動できる人材を育成する教育
ESG	持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に重要な環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) の3つの観点
GIGA スクール構 想	文部科学省が推進する、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想
ICT	Information and Communication Technology。情報通信技術のこと
MaaS	Mobility as a Service (サービスとしての移動)。交通をその種別などにかかわらず移動のための一連の手段として位置づけ、それらを ICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念
NPO	Non-Profit Organization (特定非営利活動法人)。特定の公益的・非営利活動を行うことを目的とする法人
PPP	Public Private Partnership (官民連携)。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
PFI	Private Finance Initiative (民間資金等活用事業)。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方
SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)。2015年9月の国連サミットで加盟国全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
Society5.0	サイバー空間 (仮想空間) と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

用語	解説
TFR	Total Fertility Rate (合計特殊出生率：下記「か行」参照)

あ行

用語	解説
アウトドアアクティビティ	海・川・湖・山・空・雪など地球上の自然の場で、アウトドア（屋外）で開催される体験・ツアー。それに加えて、ものづくり体験、日本伝統文化体験、オンラインツアーなど、体の一部を利用して楽しんだり、またはインターネット上で学んだりする活動
インターンシップ	特定の仕事等の経験を積むために、企業や組織あるいは地域において労働や地域活動に従事している期間のこと
インバウンド	外国人による訪日旅行及び観光

か行

用語	解説
カーボンニュートラル	地球温暖化の原因と言われる「温室効果ガス」の排出量と吸収量を均衡させること
グリーンエネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス等の自然エネルギー・再生可能エネルギーからつくられるエネルギー（電気）のこと
高齢化率	65歳以上人口が総人口に占める割合
経常収支比率	地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表す。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生の間に生む子供の数を表す。

さ行

用語	解説
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーとは、資源に限りのある化石燃料とは異なり、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーのこと。主に水力、風力、地熱、バイオマス、太陽光由来のエネルギーを指す
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額（地方公共団体の標準的な税収等の額）を基準財政需要額（地方公共団体の標準的な必要経費の額）で割った数値。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。
シェアオフィス	1つのオフィスを複数の企業や個人がシェアして使うこと
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと

用語	解説
自然増減	生まれた者の総数（自然増）と亡くなった者の総数（自然減）の差
実質公債費比率	地方自治体の標準財政規模に対する借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標
自伐型林業	山林所有の有無、あるいは所有規模にこだわらずに、森林の経営や管理、施業を自ら（山林所有者や地域）が行う、自立・自営型の林業
社会増減	転入した者の総数（社会増）と転出した者の総数（社会減）の差
循環型林業	木材として伐って使った後、再び植え育て、森林を世代交代させて将来の木材資源を確保しながら、多様な森林を維持し保全していく林業
スポーツツーリズム	スポーツ観戦やスポーツイベントへの参加など、スポーツを主な目的とする観光旅行
スマート農業・スマート林業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業及び林業のこと

た行

用語	解説
タブレット	画面を直接触って操作する、携帯できる情報端末のこと
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組のこと。高知県が推進する「集落活動センター」事業を含む。
チャレンジショップ	将来の開業を目指す方が、一定期間お試しで出店ができる施設のこと
ディーセントワーク	働きがいのある人間らしい仕事。権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味する。
デジタルインフラ	インターネットをはじめとする IT 全般の技術基盤。パソコンやスマートホンなどインターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するオペレーティングシステムやアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システムなどを指す。
デマンド型交通	利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運航スケジュールをそれに合わせて運行する地域公共交通のこと
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと
特定地域づくり事業	マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業のこと。

は行

用語	解説
パドルスポーツ	カヌーや SUP（スタンドアップパドルボード）、ラフティングなど、パドル（櫂）を用いるスポーツ・レジャーの総称
ホストタウン	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体

ま行

用語	解説
メンター	「良き指導者」「優れた助言者」「恩師」の意。自分自身の仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人材のこと
木質バイオマス	バイオマスとは「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを意味し、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ら行

用語	解説
レジリエント	「回復力」「弾性（しなやかさ）」を意味する英単語
ローカル 5G	5G とは「5th Generation（第 5 世代移動通信システム）」の略で、次世代の通信規格のこと。ローカル 5G は、通信事業者ではない企業や自治体が、一部のエリアまたは建物・敷地内に専用の 5G ネットワークを構築する方法